

40589

教科書文庫

4
110
44-1938
200030 2136

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

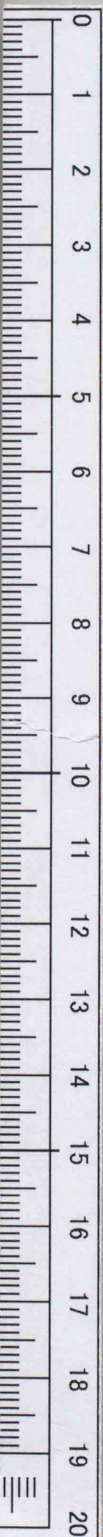
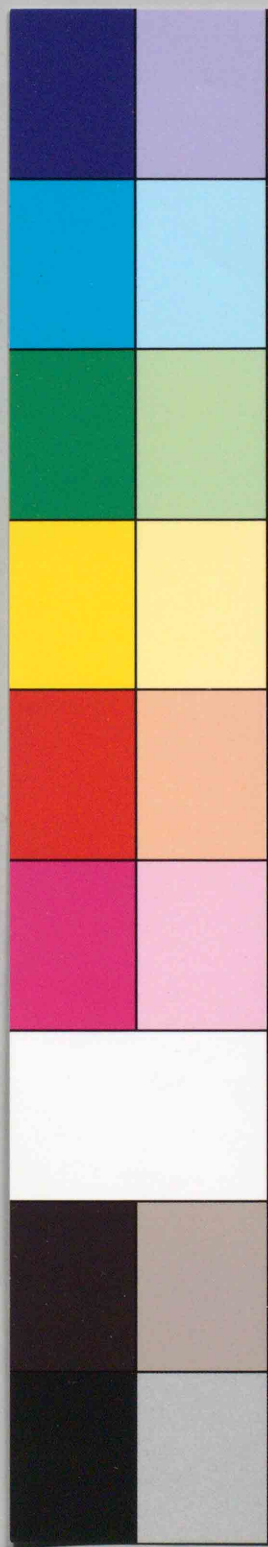
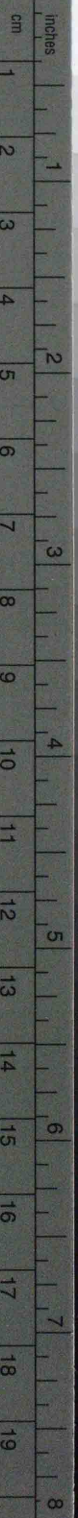


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



3759  
K014  
資料室

新制  
準據  
昭和實業修身書  
卷五



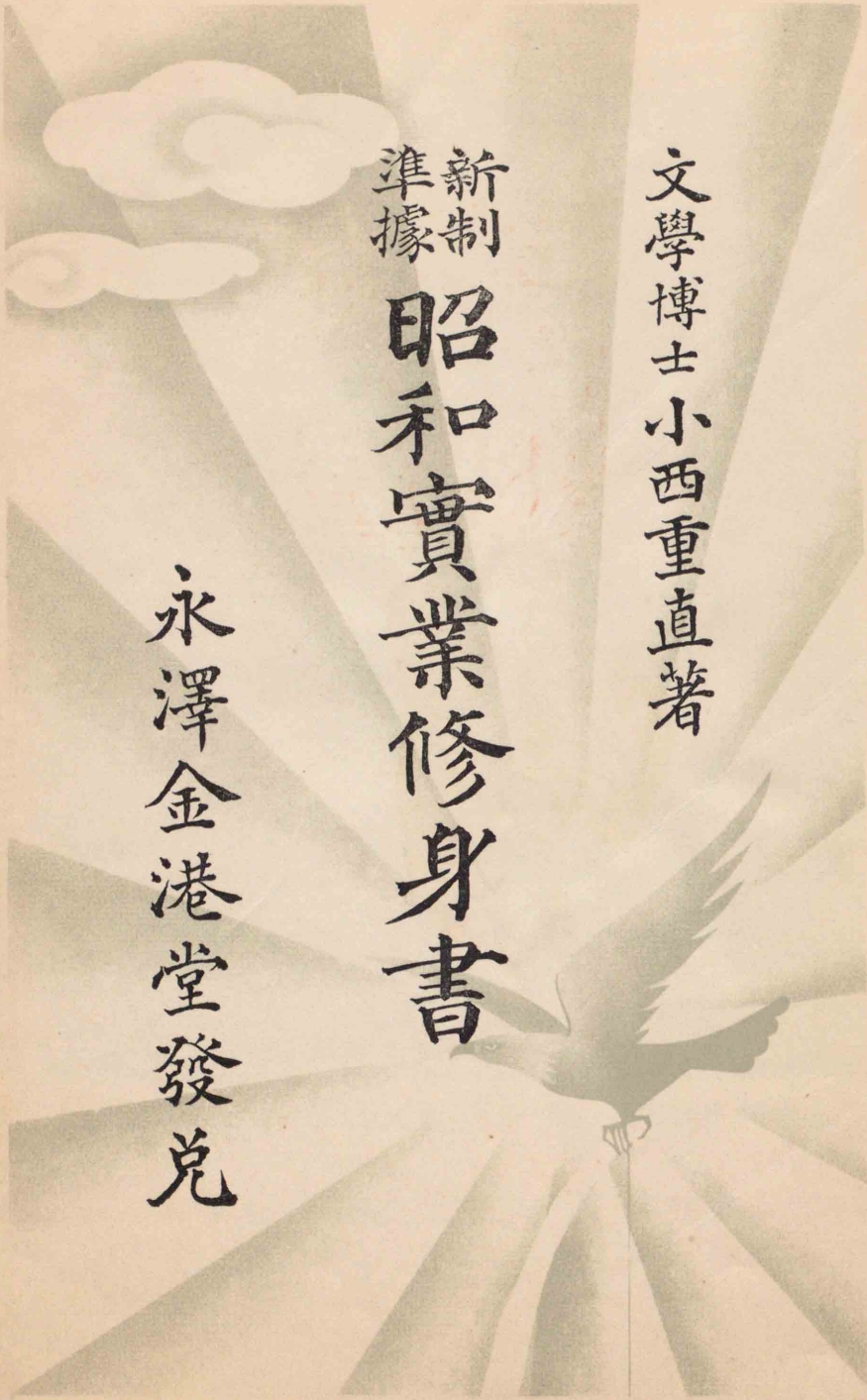


日八十二月二年三十和昭  
濟定檢省部文  
用科身修校學業實

文學博士小西重直著

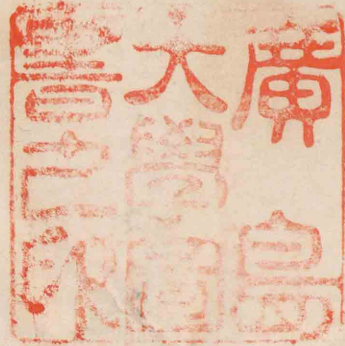
新制  
準據  
昭和實業修身書

永澤金港堂發兌



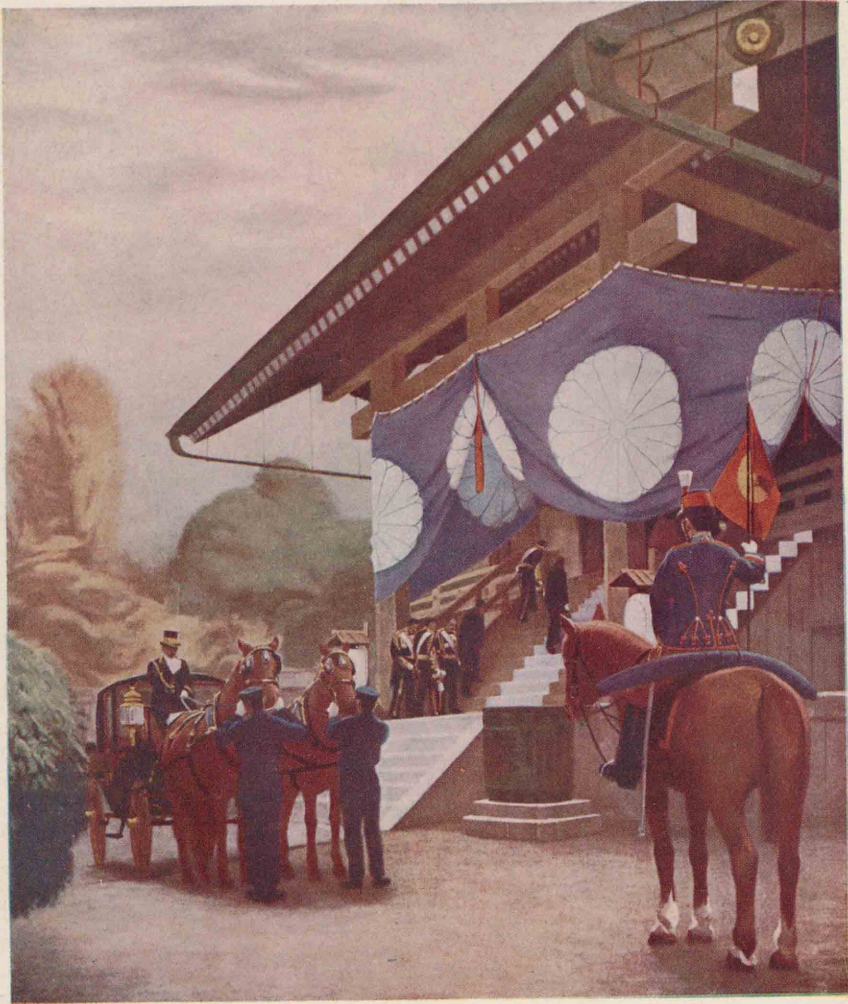
275.9  
K014

資料室



小林武司





靖國神社行幸 (八一・七一) 皇運の扶翼 (聖德記念繪畫館壁畫)





天壤無窮の神勅

豊葦原とよあしはらの千五百秋ちひほあきの瑞穂國みづほのくには是れ吾われが子孫こゝろの王きみたるべき  
地ちなり。宜よろしく爾皇孫いましめのみまゆ就ゆきて治しせ。行ま矣ま。實祚じやくつひの隆さかえま  
さむこと當まさに天壤あめつちと窮きはまりなかるべし。



教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト

俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

戊申詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ修メ友義ヲ惇シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期ス願ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセムトスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戰後日尙淺ク庶政益更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉產ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誡メ自彊息マサルヘシ



抑、我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成跡トハ炳トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サハ國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局ニ處シ我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威德ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣民其レ克ク朕カ旨ヲ體セヨ

御名 御璽

明治四十一年十月十三日

### 國民精神作興ニ關スル詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵源ニ遡リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大

綱ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ以テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交至レリ

輒近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ精神ニ待ツヲヤ是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ振作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實效ヲ舉クルニ在ルノミ宜ク教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ



責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ  
入りテハ恭儉勤敏業ニ服シ産ヲ治メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セス  
シテ力ヲ公益世務ニ竭シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉  
トヲ圖ルヘシ朕ハ臣民ノ協翼ニ頼リテ彌國本ヲ固クシ以テ大業ヲ  
恢弘セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名 御璽  
攝政 名

大正十二年十一月十日

今上天皇陛下踐祚後朝見ノ儀ニ於テ

賜ハリタル勅語

朕皇祖皇宗ノ威靈ニ頼リ萬世一系ノ皇位ヲ繼承シ帝國統治ノ大權  
ヲ總攬シ以テ踐祚ノ式ヲ行ヘリ舊章ニ率由シ先德ヲ聿修シ祖宗ノ  
遺緒ヲ墜ス無カラシコトヲ庶幾フ  
惟フニ皇祖考叡聖文武ノ資ヲ以テ天業ヲ恢弘シ内文教ヲ敷キ外武  
功ヲ耀カシ千載不磨ノ憲章ヲ頒チ萬邦無比ノ國體ヲ鞏クセリ皇考  
夙ニ心ヲ養正ニ宅キ廼チ志ヲ繼明ニ尙クス不幸中道ニシテ聖體ノ  
不豫ナル朕儲貳ヲ以テ大政ヲ攝ス遽ニ登遐ニ遭ヒテ哀痛極リ罔シ  
但皇位ハ一日モ之ヲ曠クスヘカラス萬機ハ一日モ之ヲ廢スヘカラ  
ス哀ヲ銜ミ痛ヲ懷キ以テ大統ヲ嗣ケリ朕ノ寡薄ナル唯兢業トシテ  
負荷ノ重キニ任ヘサランコトヲ之レ懼ル



輓近世態漸ク以テ推移シ思想ハ動モスレハ趣舍相異ナルアリ經濟  
ハ時ニ利害同シカラサルアリ此レ宜ク眼ヲ國家ノ大局ニ著ケ舉國  
一體共存共榮ヲ之レ圖リ國本ニ不拔ニ培ヒ民族ヲ無疆ニ蕃クシ以  
テ維新ノ宏謨ヲ顯揚センコトヲ懋ムヘシ  
今ヤ世局ハ正ニ會通ノ運ニ際シ人文ハ恰モ更張ノ期ニ膺ル則チ我  
國ノ國是ハ日ニ進ムニ在リ日ニ新ニスルニ在リ而シテ博ク中外ノ  
史ニ徵シ審ニ得失ノ迹ニ鑒ミ進ムヤ其ノ序ニ循ヒ新ニスルヤ其ノ  
中ヲ執ル是レ深ク心ヲ用フヘキ所ナリ

夫レ浮華ヲ斥ケ質素ヲ尙ヒ模擬ヲ戒メ創造ヲ勗メ日進以テ會通ノ  
運ニ乘シ日新以テ更張ノ期ヲ啓キ人心惟レ同シク民風惟レ和シ汎  
ク一視同仁ノ化ヲ宣ヘ永ク四海同胞ノ誼ヲ敦クセンコト是レ朕カ  
軫念最モ切ナル所ニシテ丕顯ナル皇祖考ノ遺訓ヲ明徵ニシ丕承ナ  
ル皇考ノ遺志ヲ繼述スル所以ノモノ實ニ此ニ存ス有司其レ克ク朕

カ意ヲ體シ皇祖考暨ヒ皇考ニ效セシ所ヲ以テ朕カ躬ヲ匡弼シ朕カ  
事ヲ獎順シ億兆臣民ト俱ニ天壤無窮ノ寶祚ヲ扶翼セヨ

今上陛下卽位式ノ儀ニ於テ

賜ハリタル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗惟神ノ大道ニ遵ヒ天業ヲ經綸シ萬世不易ノ  
丕基ヲ肇メ一系無窮ノ永祚ヲ傳ヘ以テ朕カ躬ニ逮ヘリ朕祖宗ノ威  
靈ニ頼リ敬ミテ大統ヲ承ケ恭シク神器ヲ奉シ茲ニ卽位ノ禮ヲ行ヒ  
昭ニ爾有衆ニ誥ク

皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト子ノ  
如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク兆民相率キテ敬忠ノ俗上ニ奉  
シ上下感孚シ君民體ヲ一ニス是レ我カ國體ノ精華ニシテ當ニ天地  
ト並ヒ存スヘキ所ナリ



皇祖考古今ニ鑒ミテ維新ノ鴻圖ヲ闢キ中外ニ徵シテ立憲ノ遠猷ヲ敷キ文ヲ經トシ武ヲ緯トシ以テ曠世ノ大業ヲ建ツ皇考先朝ノ宏謨ヲ紹繼シ中興ノ丕績ヲ恢弘シ以テ皇風ヲ宇内ニ宣フ朕寡薄ヲ以テ忝ク遺緒ヲ嗣キ祖宗ノ擁護ト億兆ノ翼戴トニ頼リ以テ天職ヲ治メ墜スコト無ク愆ツコト無カラムコトヲ庶幾フ

朕内ハ則チ教化ヲ醇厚ニシ愈民心ノ和會ヲ致シ益國運ノ隆昌ヲ進メムコトヲ念ヒ外ハ則チ國交ヲ親善ニシ永ク世界ノ平和ヲ保チ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ冀フ爾有衆其レ心ヲ協ヘ力ヲ戮セ私ヲ忘レ公ニ奉シ以テ朕立志ヲ弼成シ朕ヲシテ祖宗作述ノ遺烈ヲ揚ケ以テ祖宗神靈ノ降鑒ニ對フルコトヲ得シメヨ

新制 昭和實業修身書 卷五 目次

第一課 國民道德の由來(一)……………一

一 國民道德とは 二 我が國民道德の内容要素 三 我が國民道德の淵源

四 我が上古の道德的特色 五 外來思想の傳來 六 儒教の消化と採擇

七 佛教の消化と採擇

第二課 國民道德の由來(二)……………七

一 武士道の興起 二 鎌倉武士の氣風 三 江戸時代の武士道

四 武士道の特徴 五 武士道精神は今も存在する

第三課 國民道德の由來(三)……………一五

一 江戸時代の學問興隆と國民道德 二 國學神道の研究と國民道德

三 水戸學 四 心學道話

第四課 教育に關する勅語御下賜の由來……………一九

一 明治初年の歐化主義 二 歐化思想の利と弊 三 歐化主義の反動

目次



四 教育勅語渙發

第五課 教育に關する勅語の精神……………二四

一 第一段の精神 二 第二段の御趣旨 三 第三段の御趣旨

第六課 時代思想とその批判(一)……………三三

一 人文發達と思想 二 日本に於ける外來思想 三 現今の狀態

四 西洋近代思想の中心 五 物質主義的思想

第七課 時代思想とその批判(二)……………三六

一 個人主義的思想 二 極端なる個人主義 三 社會主義的思想

四 社會主義の缺點 五 危險思想と社會狀態 六 我等の態度

第八課 國民道德と教育……………四三

一 國家の興廢と教育 二 我が國維新後の教育の進歩

三 教育と國民道德 四 國民道德は教育の眼目

第九課 國民道德と學問……………四九

一 學問の發達 二 真理のための真理追求と道德

三 精神科學の國民的特殊性 四 我が國の學問の特色

第十課 國民道德と藝術……………五三

- 一 藝術 二 我が國從來の藝術觀
- 三 藝術のための藝術と人生のための藝術 四 眞によき藝術は
- 五 藝術と國民道德の相關關係

第十一課 國民道德と宗教……………五九

- 一 宗教とは 二 宗教の力 三 宗教の害
- 四 宗教と學校 五 宗教の選擇 六 宗教と國民道德の相關關係

第十二課 國民道德と經濟……………六五

- 一 經濟とは 二 人生のあらゆる生活に經濟的基礎を要す
- 三 經濟と道德的生活 四 經濟は手段なり 五 經濟と道德との相關關係
- 六 國家經濟と國民道德 七 我が國上世の經濟と皇室
- 八 國家の經濟に對する我等の覺悟

第十三課 都會と農村……………七三

- 一 都會の人口集中 二 都會の缺點 三 農村の疲弊
- 四 農村と良兵 五 農業重視 六 農村問題



第十四課

國民道徳と政治

- 一 政治とは
- 二 國政と祭祀
- 三 天皇の御親政と政府
- 四 政治と國民生活の關係
- 五 制度法律と人

八〇

第十五課

修養に卒業の期なし

- 一 卒業の誤解
- 二 社會といふ大學
- 三 自學自習
- 四 強い動機の必要
- 五 體育の修養
- 六 人格修養
- 七 生涯息まざる修養生活

八六

第十六課

人類文化の發展と我が國の使命

- 一 今日の人類文化
- 二 人類文化の源流
- 三 現代文化の恩恵
- 四 文化と國家
- 五 東洋文化と我等の使命
- 六 世界的文化に對する我が國の位置
- 七 東西文化の特徴
- 八 日本國民の大使命
- 九 使命に對する用意

九七

第十七課

皇運の扶翼(一)

- 一 今日の國運の隆昌
- 二 皇運・國運・民運の一致
- 三 小我を國家的大我へ

一〇六

第十八課

皇運の扶翼(二)

- 四 百行は皆皇運扶翼に朝宗する
- 五 皇運扶翼の實踐
- 一 非常時に處する精神
- 二 我が國民の忠勇義烈
- 三 楠公の一生
- 四 湊川の戰
- 五 七生滅賊
- 六 楠公の信念
- 七 楠公の忠魂は永遠に生く

一一〇

目次終



新制 昭和實業修身書 卷五  
準據

文學博士 小西重直 著

第一課 國民道德の由來(一)

國民道德とは

一 何れの國家もその國體の性質、建國の事情、國民性、その國の社會的組織等の諸原因によつて自然にその國特有の國民道德を有つに至るものである。しかし特有の道德であるとはいへ、我が國の國民道德の如きは實に古今中外に互つての大道であつて、この中に一般の道德が含まれてゐるのである。

我が國の如く他に比類のない國體のもとに著しい特色のある諸原因相由り、しかも悠久の歲月を経つつ形成された國民道德はその



我が國民道徳の内容要素

特色の著しく根柢の深いのは當然である。この根柢深い我が國民道徳を十分に理解するにはその由來を知らねばならぬ。

二 我が國今日の國民道徳は悠久の進化發展の結果であつて、その内容には儒教思想佛教思想、後には西洋思想をも攝取包含してゐる。しかし素朴ではあるが力強い健全な固有の精神が存在してゐたために、よく自主的態度を持し得てこれらの外來思想を同化し、以て我が國民道徳の思想を豊富且深遠にしたのであつた。

三 我が國民道徳の淵源は上古の我が國民の信仰風習にある。即ち天照大神を中心として神々や祖先を祀り尊び、皇統一系の信念のもとに君臣協力一致した精神とその生活に淵源するのである。

四 古典によつて我が上古の國民の道徳生活に次のやうな特色のあつたことがわかるのである。即ち忠孝誠實正直勇武快活清淨

我が國民道徳の淵源

我が上古の道徳的特色

潔白・溫和・寛仁等がそれである。

忠孝。勿論當時忠孝の名はなかつたが、まごころを以て君や親に仕へた行爲や精神は篤かつたのである。上古の我が國の社會は氏族制度の社會で皇室を御宗家に仰ぐ家族國家であつたから忠孝の精神の篤かつたことは當然である。かくて國家の組織が整ひ行くと共に忠は最高の徳として諸徳を統一するのであるが、この國民道徳の體系は既に上世にその端緒が見られるのである。

誠實・正直。宣命などに「明き淨き直き誠の心」とも言はれてゐるものであつて、實に我が國民道徳の根柢をなすものである。この心を以て君に向へば忠となり、親に對すれば孝となるのである。後世の大和心・大和魂と呼ばれた精神もその中心はこの明・淨・直の誠である。三種の神器の神鏡もこの精神の象徴であると言はれてゐる。勇武・快活。勇武の徳の貴ばれたことも古典の隨所に見られる。



三種の神器中に天叢雲劍のあることや人心内に荒魂あらみたまの存在を認め  
たことなどによつても勇武の精神が重んぜられたことがわかるの  
である。快活をよしとし、現實を愛し生を樂しむ精神も古傳説の至  
るところに見られるものであつて、神道に陽氣を貴ぶ精神や我が國  
を陽國なりとする思想も茲に胚胎する。

溫和寛仁。三種神器中の神璽は溫和寛仁の徳の象徴であると言  
はれ、人のところに和魂にまたまありとなすのは、つまりこの徳をさしたので  
ある。殊に天照大神がこの徳の豊かにおはしましたことは神典に  
よつてうかがひ知られるのである。大神を崇拜の中心とする我が  
上古の人々にこの精神の豊かであつたことは想像するにかたくは  
ない。

以上の如き美質が外來思想に觸れぬ以前既に根柢深く有たれて  
あつたのであつた。たとひその道德思想の内容は單純・簡朴であつた

外來思想の  
傳來

とはいへ、國家發展の要素、大國民になるべき素質は既に備へられて  
あつたのである。

五 應神天皇の御代から大陸文化と接觸する機會が多くなり、我  
が簡朴・單純な生活はあらゆる方面に互つて大いに豊富にされたの  
であつた。道德思想も亦儒教思想佛  
教思想の影響を受けて豊富かつ深遠  
にされたのである。



孔子  
儒教の消化  
と採擇

六 儒教は漢民族文化の精粹であ  
つて孔子が支那古來の聖賢の教へを  
集大成したもので四書・五經の如き經  
典となつて東洋諸國の思想に大なる感化を與へたものである。そ  
の教理は主として政治道德の實踐的・常識的・現世的のものであつた  
ので我が固有の思想と一致する點が多く、その同化は容易であつた。



しかし、儒教の忠よりも孝を、忠孝よりも仁義を重んずる思想や放伐・革命の思想は我が國體にあはぬものであつたから、敢然これを棄斥し去つたために、我が忠孝一本の固有精神には些の動搖をも與へなかつたのである。決して儒教を盲目的に採用崇拜したのでなく、自主的態度がよく守られたことはこの一事を以てしても明瞭にわかるのである。

聖徳太子の憲法十七條を見ても如何に巧みに儒教思想が攝取・同化されてゐたかがわかるであらう。大化の改新に於ても亦儒教思想とそれに基づく唐代の制度が巧みに参考とされてある。

七 若し夫れ佛教移入に至つては儒教と大いに趣を異にし、我が固有の國民道德乃至宗教思想と相容れぬ點が多く、爲に當初は紛擾を極めたのであつたが、同化力の強い我が國民は遂にこれをも包容同化して漸次日本化したのであつた。神佛習合の思想を生じ本地

佛教の消化と採擇

垂迹の説を出したのも日本化のあらはれであり、遂に國家鎮護の佛教となり、鎌倉時代に至ると日本的の新佛教ともいふべき淨土宗や眞宗・法華宗の如きものを生じたのである。

佛教は厭世的の宗教であるがその教理に深奥なる哲學思想を含み、しかも經典の數の如きは萬を以て數へられ、その教への内容も深遠であり、多端である。この廣大無邊の佛教をも我が國人はよく消化して、國民性に應じた佛教をいろ／＼創り出したのであつた。かくして、我が國の道德思想は一段の豊富さと深みを加へ、その感化は國內到る所に、階級の如何を問はず浸潤したのである。

## 第二課 國民道德の由來(二)

一 儒教と佛教をとり入れて我が國民道德の思想的方面は進歩をなし得たが、平安時代の貴族社會の頽廢すると共に國民道德も亦

武士道の興起



衰へざるを得なかつた。しかし一方にはこの政綱の弛廢に乗じて源平二氏の興起となり武門武士の階級を生じ、この階級によつて我が古來の勇武の國民性が維持發展されたのであつた。

源平兩氏の中にも殊に源氏は名將相次ぎ、義家に至つて奥州の長い征戰の間に勇武剛健の性質に富む東國武士と主從恩顧の關係を生じ、その間に醸成せられた道徳が漸次發達して武士道となつたのである。勿論、武士道の起原に遡れば上古以來、勇武を以て皇室に仕へ來つた所謂丈夫まさらの精神であつて、上古の丈夫は皇室に對して忠勇を勵んだのに、この頃の武士道は武門の棟梁とその臣下との間に生じた道徳となつた。

源平時代の武士が如何に勇敢であり、名譽を重んじ恥辱を憎んだかは奥州前九年、後三年の兩役に演ぜられた將卒の武勇談や、保元物語、平治物語、平家物語、源平盛衰記等の文學によつても想像し得られ

るのである。

鎌倉武士の氣風

吉野の櫻



懐古吉野

二 かくして頼朝の覇政以來、質實剛健そのものの如き鎌倉武士の武士道が興つたのである。元寇の國難に鎌倉武士が武士道の燦然たる光輝を放つたことは人の知る所である。北條氏滅亡の時すら首領高時に殉ずる者數百人の多きを以て數へられたと言ふではないか。ついで建武中興前後から吉野の朝廷六十年の悲壯な歴史は忠勇義烈の武士の精神によつて彩られてゐる。これ等が後の武士道に與へた感化影響は甚大なものであつた。

藤井竹外



古陵松柏吼天颺。

山寺尋春春寂寥。

眉雪老僧時輟帚。

落花深處說南朝。

大義名分を紊した足利將軍のもとに武士道の振ふべきはずがない。果然、室町時代二百年間は武士道地に墜ち國民道德衰頽を極めたのであつた。しかし物窮すれば通ずるの理にもれず、群雄割據の世に至り武田・上杉・北條・織田・徳川・毛利等、爲すあるの英雄は皆、士道の砥礪に心を碎いた。かくして桃山時代を経て江戸時代にはいつてから武士道はやや趣を異にして發達したのである。

三 家康は天下治平に文教の必要を知つてゐた。かの學問獎勵の政策は代々襲用されて武士階級にも學問の感化は浸潤して行つたのであつた。從來の武に偏した武士の教養は右文左武を理想とした教養となり、各人競うて文武の道を勵んだのであつた。茲に於て從來の武士道に儒教的思想が濃厚にはいつて來たのである。遂

江戸時代の  
武士道

には武士道學派とも言ふべき一つの學派さへ生じたのである。その學祖はかの有名な山鹿素行である。

武士道は元來武士の實踐躬行の道であるので、この道に關して専ら研究したりそれに關する著述をするものはなかつた。然るに素行は當時の第一流の學者であつて、しかも兵家を兼ね、氣節・德行も亦高く、身を以て武士道の實現者權化となつた偉人であつた。彼れが如何に確乎たる日本精神を堅持してゐたかは支那崇拜者の多い當時の儒者の中にあつて我が國の史實を説いた著書に「中朝事實」の表題を附したこともわからぬであらう。彼れの感化は數千の門人に及び、遂に赤穂一藩から四十七義士をさへ出すに至つた。遙か後年にもその流風は消えずして、松下村塾の塾主玉木文之進に及び吉田松陰に傳はり、それより乃木將軍に傳はつたのであつた。

『我等事以前より異朝の書物を好み日夜勤め候。之に依りて覺えず異朝



の事を諸事宜しく存じ、本朝は小國故異朝には何事も及ばず。聖人も異朝にこそ出來候へと存候。此段は我等ばかりに限らず、古今の學者皆左様に心得候て、異朝を慕ひ學び候。近頃初て此の存知入り甚だ誤なりと知り候。耳を信じて目を信せず、近を棄て遠を取り候事、是非に及ばず、誠に學者の通病に候。詳に「中朝事實」に記し候へば大概を爰に記置候。』(配所殘筆)

これを見ても彼れの學問に對する態度が推察されるであらう。

#### 武士道の特 色

四 武士道發達の跡を通觀してその道德的特色を擧げると忠孝・武勇・敬神・仁慈・廉恥・質實等であらう。

忠孝節義と武勇とは武士の生命である。我が古來固有の特質がよく傳へられ發揮されたのである。忠孝を重んずるのあまり「君父の讐は共に天を戴かず」といふ諺そのままに復讐の風習が行はれたほどである。曾我の仇討や赤穂四十七士の義擧が、いかに國民道德に深大の影響を與へてゐるかは、これらを主題とする文學演劇によ

つて推知されるであらう。

敬神の念の深いのも固有精神の現れである。敬神と相並んで崇佛の心も深かつた。これは當時の社會一般の宗教生活に佛教の信仰が濃厚であつた反映である。殊に武士の戰陣生活には人命のほかなさや、殺生の罪惡觀から來世の信仰になり、罪障消滅の祈願となつたのである。

仁慈は儒教の仁や佛教の慈悲の影響も大ではあるが、我が固有の武勇性には常に寛仁の徳が伴なうてゐた。その傳統が中心をなして發達したことを忘れてはならぬ。

廉恥の心強く名譽を重んずる精神も我が固有の精神に基づき發達したもので、額に矢は立つとも背には立てじと卑怯・未練を極度に忌んだ心は武士道にはいつて愈々強く、武門の恥辱「弓矢の手前」末代までの名折等の言葉が大に行はれたことによつても想像されよ



う。かくして切腹の風まで生ずるに至つた。質實は武勇と不離の關係にある特色であつて、質實なき所には武勇はない。元祿の頃に華美な風が流行すると共に江戸武士の武勇も薄らいでしまつた。鎌倉武士の剛健は實にその質實な生活によつて維持されてゐた。

これを要するに武士道は我が固有の精神に儒教・佛教の思想が加はつて成長・發達した武士階級の道德である。しかし、武士は農・工商の上に位するもの故、武士道道德は一般庶民にまで影響して武家時代の國民道德の中心となつてゐたのであつた。

武士道精神は今も存在する

五 武士道精神は武士階級の亡んだ明治以後と雖も軍人精神の中に今もなほその生命をつづけてゐる。明治天皇の軍人に賜うた勅諭の中にも實に武士道精神の精練されたものが拜されるのである。

### 第三課 國民道德の由來 (三)

江戸時代の學問興隆と國民道德

國學神道の研究と國民道德

一 江戸時代は先づ儒學の研究が盛んに起り、朱子學派が主潮をなしてこれに古學派・折衷學派・陽明學派が加はり、學德共に秀でたる學者が輩出して講義に著書に、はた政治の實際に努力したので國民道德發達の上に深大なる影響を與へた。この儒學の興隆は國史・國學の研究を促し、國學の研究は同時に神道の研究となつて、前古未曾有の學問的活氣を呈した。山崎闇齋の如きは儒學より出て神儒折衷の一種の神道を唱道したほどで、その影響は甚大であつた。

二 國學・神道の研究の主なる目的は我が國固有の道を闡明するにあつたから、國民道德發達の上に最も關係が深いのである。荷田春滿から賀茂真淵・本居宣長・平田篤胤と學系を引く一派が最も力づよい感化を後世に残してゐる。



荷田春滿の歌に「ふみわけよやまとはあらぬから鳥のあとを見るのみひとのみちかは」といふのがある。江戸時代の儒者には支那文化崇拜の傾向が少くなかつたので國學者神道學者は反動的に所謂漢意からいごを排し古道の發揮にとめたため、國民精神勃興の機運を作り、國民道德の發達に偉大なる貢獻をなした。また「しきしまの大和心を人とはば朝日に匂ふやまざくら花」の歌ほど人口に膾炙した歌は少からう。要するに宣長を始め國學者の多くは我が大和心・大和魂の研究の闡明につとめたのであつた。

### 水戸學

三 これら國學者神道學者等の古典の研究と相俟つて國史の編纂著述が諸方に興つた。その最も有名なのは徳川光圀の大日本史である。この修史事業が本となつて世に水戸學と稱する一學派を生じた。元來、水戸學は山崎闇齋等の學派に屬する人々が光圀を助けた結果生じたもので、神道と儒教とを巧みに調和することを主眼

徳川光圀



とし、國體を明かにし大義名分を正すことにつとめたのであつた。以て古典の研究、國史の編纂に大なる努力をしたことがわからう。この學派の基礎を作つた光圀は實に我が國民道德發達史上忘るべからざる一人である。荒草離々たる湊川河畔に「嗚呼忠臣楠子之墓」の文字を彫つた碑石を建てた彼れの精神・流風は今もなほ多大の感化を與へてゐる。かの氣節稜々たる志士藤田東湖もこの學派の産んだ學者の一人である。かの正氣歌は我が國民道德のために萬丈の氣焰を吐いたものと言つてよい。

以上の如く興隆して來た國民道德の研究は、幕末に至つて尊皇攘夷の運動となつて現れ、王政復古の實現に偉大なる貢獻をなしたこ



心學道話

とは誰れも知るところであらう。

四 江戸時代の文教の興隆は遂に庶民階級にまでその恵みを及ぼし、寺子屋教育の普及となり、殊に江戸や京大阪の町人には教養が高まり來り、それらの人々に向つての文學や、その他の出版物も盛んになつて來たのである。かくして彼等の道徳的修養の要求に應じて現れたのが心學道話といふものである。心學は享保の末頃石田梅巖といふ人が京都で創めたもので爾來、幕末頃まで行はれ、庶民階級の道徳心に大なる感化を與へたものである。

抑も心學なるものは別に嶄新な道徳説ではなくて、神道・儒教・佛教の内から主として庶民階級の生活に適した知足・安分・勤儉・正直の徳や敬神・忠孝の教へを、極めて巧みな譬喩を用ひて平易に説いたものであつた。

又、一般庶民の道徳に心學以上の廣い感化を及ぼしたものに淨瑠

璃や歌舞伎劇その他馬琴等の讀本よみほんと稱せられる文學のあつた事も看過してはならぬ。

第四課 教育に關する勅語御下賜の由來

明治初年の  
歐化主義

一 慶應三年十月徳川慶喜が大政を奉還したので、明治天皇は同年十二月王政復古の大號令を發せられ、次いで翌明治元年三月五箇條の御誓文に於て宏遠なる國策を樹てさせられ、同二年諸侯をして久しく私有してゐた版籍を奉還せしめ、同四年には藩を廢して縣を置かれたから、從來の封建制度は全くやみ、中央集權の郡縣制度が確立した。同五年徵兵令を發し、全國民皆兵たるべく定められたので、武士といふ特別階級は全く亡び、又同年學制を頒布して不學の人な



からんことを期せられたので、四民皆教育を受けるとなつた。維新の成功した思想的因は尊皇論であるが、新日本建設に際して西洋文化は大きな刺戟となつた。明治新政府は諸外國と親しく交を結び、泰西文化を盛んに採用して、制度・文物・風俗の上に大いに改良を行つた。勿論政府の主義とするところは、どこまでも我が長所を十分に保存・發展せしめ、ただ短所だけを西洋文化によつて補はうとするのであつたが、何事も之を盛んにすれば、極端に流れやすいものであるから、明治初年の西洋文化の輸入も頗る中庸を逸し、西洋から舶來したものと云へば何等の批判を加へないで、直ちに凡て良い物であるかの如く誤解して、善惡の差別なく大いに歓迎した。従つて在來のものは一も二もなく舊弊であるとして排斥されることが多かつた。中にも物質文明に於ては、その頃我が國は西洋諸國に比べて非常に遅れてゐたので、之に追着かうとして、その移入・攝取に上

歐化思想の  
利と弊

下一般に大いに努力したので、歐米の物質文明は滔々として潮流の如く入り來り、實利・實益の思潮がひろく漲つた。

二 歐化主義によつて新しい交通機關が發達し、新しい制度・文物が起り、また從來の制度・文物などの改良せられたものが無數にある。しかしその半面に弊害も頗る大であつた。人心は唯物的に傾き、實利に偏し、しかも深く西洋文化を消化しないで、ただ表面・皮相の見を以て西洋をまねることが流行した。かくて國漢學はすたれ、佛敎は衰へて洋學・キリスト敎が勢力を得、古來の良風・美俗は舊弊の名の下に捨てて省みられず、古美術は高閣に束ねられ、名所・古蹟は荒廢に委ねられることが多かつた。これは一時的の現象ではあつたが、その爲に國民道德の標準が動搖するやうにもなつた。

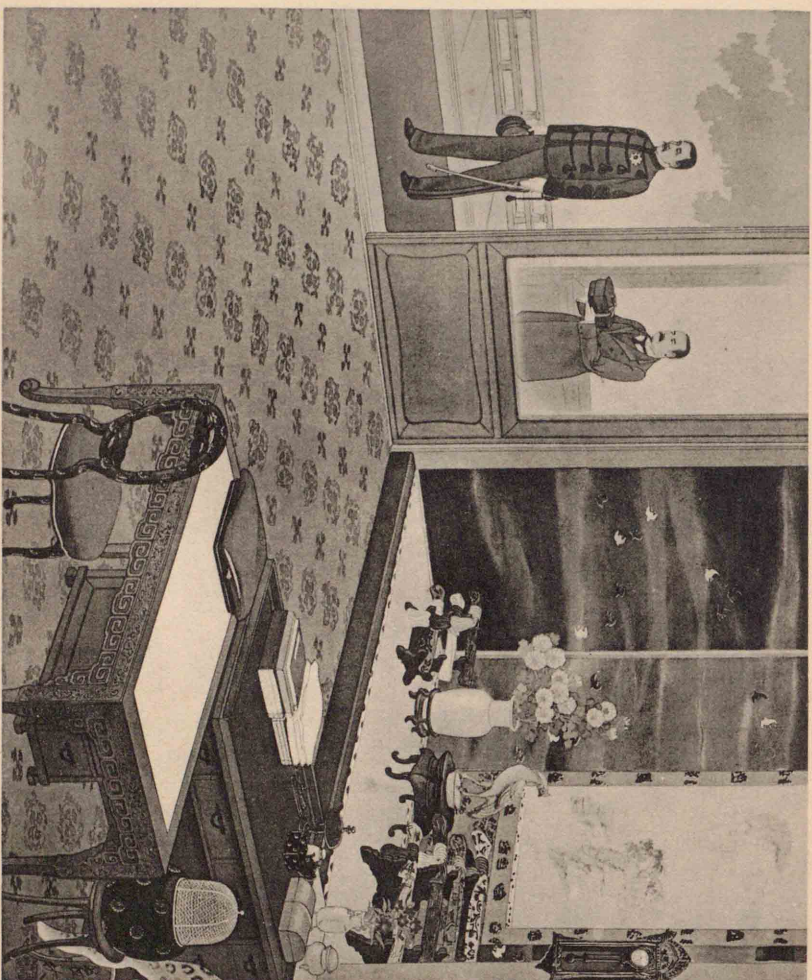
殊に明治前半期は外國との修好・通商上、我が國は治外法權と關稅との點に於て非常な不利と不名譽とを受けてゐたが、諸外國は我が



國を蔑視してなか／＼改正を承諾しなかつた。それで時の政府は條約改正の爲に一方ならぬ苦心を拂ひ、民間の人々も種々の點から之を援けた。その頃、外人の歡心を得んが爲に、各般の西洋風俗が必要以上に盛んに採用され、これによつて假装的に歐風化を装ふやうなこともあつて、その結果我が國の世道人心にも惡影響を及ぼす憂がないではなかつた。

三 この反動として國粹運動が起らざるを得ない。早くも國漢學者や神道家、佛敎家の側から起された。また明治十二三年頃アメリカ人フェノロサが日本の美術を研究して獨特の價値を賞揚したのが動機となつて、國風の美術が復興した。國漢文の研究も同十五年頃より次第に盛んとなつた。かくて國粹復活の氣勢が著しくなつたが、やがて歐化主義と相對立して争ふこととなり、國民道徳は益々混亂して國民は全く歸嚮する所を失ひ、五里霧中にさまよふとい

歐化主義の反動



る據に「鑑書齋聖」(賜下御語勅育教 四) 賜下御語勅育教



發  
教育勅語

ふ風であつた。識者は之を痛歎して救解の方法を種々考へたけれども、大勢の赴くところ如何ともすることが出来なかつた。

四 明治天皇は國內の事情を軫念あらせられ、畏くも明治十五年には軍人に勅諭を賜ひ、軍人は武技のみならず、武徳をも併せ重んずべきことを宣はせられ、又同年勅して「幼學綱要」を頒たしめ、青少年の徳育に大御心を注がせられた。かくして國民の適従すべき道を教へ示さんが爲に、畏くも明治二十三年十月三十日教育に關する勅語を渙發して國民道德の大本をお諭し下さつたのであつた。ここに於て紛々たる群議はおのづから止み、徳教の方針が確立し、我が國民道德は磐石の上に置かれたのであつた。爾來我が國の教育は勅語の御趣旨に本づいて行はれてゐるのである。されば教育勅語の御下賜は我が國民道德史上一大劃期的な有難きことであつて御下賜の日は永く記念すべき日である。



○  
明治天皇御製

かみつよの御代のおきてをたがへじと

思ふぞおのがねがひなりける。

### 第五課 教育に關する勅語の精神

#### 第一段の精神

一 教育に關する勅語の御趣旨は、大體に於て三段に分けて伺ひ奉ることが出来る。第一段は始から「教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス」までである。

謹んで按ずるにこの第一段は我が國體の本質の極めて精華なる所以を明かにせられ、我が國の教育の根源の存する所をお示しになつたものと拜察される。我が國體の萬國に冠絶して尊嚴なことは既に我等の學んだことであるが、これは實に皇祖天照大神が皇國を

肇め給うた時に確定したことであつて、今後幾萬世を経ても少しも動搖することがない。その規模の廣大なることは實に言語に絶するほどである。御歴代これを受継ぎ給ひ、神勅を奉じ、身を正しくして道を行ひ、民を愛し、徳を垂れ、御仁政を布いて國家の平安を計らせられた。されば古來常に上下相親しみ、義に於てこそは君臣であるが情に於ては父子に等しい。故に臣として君位を犯したものがなく、大義名分が儼然と確定して變らぬのである。

外國の君臣關係は威壓・屈服であり、君は權威を以て下に臨んでゐるが、我が國は皇室と臣民との關係は御本家と分家の關係であるから、君は臣を綏撫し給ひ、下は上の御仁政に悦服し奉るのみである。

されば臣民は代々忠誠を盡し奉つて何等變る所がなかつた。祖先が既にさうであり、子孫はまた祖先の志を繼いで同じく身命を君國に捧げて忠義の道に勵んだ。これは忠にして孝、孝にして忠、忠と



孝とは道はただ一つであつて、しかも同時に二つの徳を全うしうる。これこそ我が國民道德の長所であつて、外國には見ることの出來ない美點なのである。國民悉く皆心を一つにし、代々忠孝の道を踐み行ひ、この國民道德の純美なる點を發揚するを念とし、ないものと仰せられたのである。

世界に國は多いけれども、かくの如き純美精華なる國體を有する國はない。教育の基礎もこの國體の精華を措いて外にはないのである。國政は萬機に互つて一つではないが、明治天皇は常に教育のことを軫念あらせられ、この勅語を御下賜あらせられて我が國教育の大本をかく明瞭に御示し下されたのは、實に有難いことと言はねばならぬ。明治二十三年十月三十日明治天皇が勅語を御下賜あらせられるや、時の文部大臣芳川顯正は感佩措く能はず、翌日全國の學校に勅語の謄本を頒ち、左の訓示を發した。

第二段の御趣旨

謹テ惟フニ我カ 天皇陛下深ク臣民ノ教育ニ軫念シタマヒ茲ニ忝ク勅語ヲ下タシタマフ顯正職ヲ文部ニ奉シ躬重任ヲ荷ヒ日夕省思シテ嚮フ所ヲ愆ランコトヲ恐ル今勅語ヲ奉承シテ感奮措ク能ハス謹テ勅語ノ謄本ヲ作り普ク之ヲ全國ノ學校ニ頒ツ凡ソ教育ノ職ニ在ル者須ク常ニ聖意ヲ奉體シテ研磨薰陶ノ務ヲ怠ラサルヘク殊ニ學校ノ式日及其他便宜日時ヲ定メ生徒ヲ會集シテ勅語ヲ奉讀シ且意ヲ加ヘテ諄々誨告シ生徒ヲシテ夙夜ニ佩服スル所アラシムヘシ

二 第二段は「爾臣民父母ニ孝ニ」から「遺風ヲ顯彰スルニ足ラン」までであつて、この中には國民道德の要領をあげて我等臣民が日夜遵守すべき道をお諭しになつた。

謹んで按ずるに、我等は父母には孝行を盡し、兄弟姉妹の間は友愛を以て親しみ、夫婦は互に天職を守つて相和し、相助けなければなら



ぬ。かくて一家は平和に治り、一門の繁榮をも期することが出来る。家族の次に親しいのは朋友であるから、信義を以て交らなければならぬ。その上、己が身を謹み他人に對しては決して傲慢に振舞ふことなく、常に欲を節して努めて我が行爲を制約し、他人に對しては慈愛を以て接すべきであるが、愛を施すには先後緩急の順序方法をよく考へることが必要である。かくの如くにして社會の生活を完全にし、人々がそれ／＼その堵に安んじて生計を營むことが出来る。

國家有用の人となる爲には、先づ學問を修め、業務を習うて己れの智能を啓發することが大切であるが、これだけでは徳性の修養に不足があるから、大いに道德的品性を併せ養成しなければならぬ。徳性の涵養は最も重要なことで、絶対に輕んずべきではない。

更に進んでは、この徳性を基とし、智能を應用して公共の利益を廣くし、世間に有用な利益を興して國家社會の爲に貢献しなければならぬ。

らぬ。これが國家社會を進歩・發展せしめる道である。

我々國民として國家に盡すべき大切な徳としては我が帝國憲法、皇室典範を尊重し、かつこれより分ち定められた法律、命令をよく遵奉して、いやしくもこれに違ふやうなことがあつてはならず、またもし國家に事變の起つたやうな場合には一身を捧げ、義勇の精神を奮ひ起して皇室と國家の爲に盡し奉ることである。

これらの諸徳は小にしては一家一門の爲、大にしては皇室、國家の爲に、必ず行ひ守らなければならず、須臾も離れることの出来ない道である。平時にも戦時にも怠ることなくこれを盡すことによつて國家社會の幸福を圖することも出来、また我が皇室の御盛運を助け奉ることも出来る。されば臣民たる者はよくこの道を實踐、躬行して皇祖の神勅を畏み、教育に關する勅語の御趣旨を奉じて、天壤無窮の皇運を扶翼し奉らなければならぬ。これはただに詔勅を奉ずる忠



良の臣民と稱すべきのみでなく、我等の祖先が代々忠義の道にいそしんだのであるから、この道を守るのは孝といふべく祖先以來遺し傳へた美風をも發揮する所以であると仰せられたものである。

第三段の御趣旨

三 第三段は「斯ノ道ハ」から終りまでであつて、言はば第一第二の兩段にお示しになつたことを、第三段に於て結ばせ給うたものである。「斯ノ道」とは前段に於て叙べさせられた諸々の道を指し給うた語である。

謹んで按ずるに實に斯の道は決して新しい道でなく、遠い昔から傳へられ、我が國體に基礎を有してゐたのである。皇祖皇宗がみづから御實行になつて後の世に遺させ給うた御教訓であるから、天皇の御子孫がこれを御服膺ましますのである。況んや我々臣民は嚴重にこれを遵奉しなければならぬ。この道は絶對普遍の眞理であり、天下の公道であるから、過去にも正しい道であつたが、現在も正

しく、勿論永久に正しかるべく、決して變ることはないのである。又洋の東西、國の内外を問はず、どこに於てもひとしく行はれて、少しも悖る所がないはずである。

天皇はかく我が國民道德の本質と由來と内容とを明晰にお示しになつたが、最後に道に對する大御心をお告げになつて、天皇御みづからこの道を御實踐になり、臣民は天皇を御模範と仰ぎ奉つて皆共にその徳を同一にせんことを御希望になつたのであると恐察し奉ることが出来る。この有難い御思召に、我等は唯感激の涙あるのみである。我等は奮發、勉勵して聖旨に對へ奉る所がなくはならぬ。

明治天皇御製

さだめたる國のおきてはいにしへの

聖の君のみこゑなりけり。



人文發達と思想

### 第六課 時代思想とその批判(一)

一 人文が開けるにつれて種々の主義思想が現れ、その間多少の論争の絶えないのは世界を通じての歴史的事實である。殊に社會が變遷の激しい過渡期にある時は、解決を要する焦眉の問題が續出し、従つて種々の學說主義主張が紛起するものである。明治維新の社會的大變動後の思想界の如きは、その著しい一例である。

二 由來、外國から或る有力な思想が輸入された場合には、多少の動搖は免れぬものである。佛教思想がはじめて我が國に移入された時に論争があり、鬭争があつたことは、我等の能く知る所である。併し、同化力の強い我が國民は、常によく之を咀嚼し消化し、いつの間にか我が固有の文化の中へ織込み終るのが常であつた。始めは多少、心酔・妄信の傾きの伴ふことは免れないが、遂にはよく自主的精

日本に於ける外來思想

神に立ち歸り探長・補短の同化を爲し得たことは既に屢述べた所である。

幕末から明治中期へかけて輸入された西洋の諸々の思想、殊に政治思想が興へた影響は到底以前の比ではなく、従つてその混亂状態も非常なものであつた。當時の時代思想の主潮を成すものは自由・平等の思想である。「自由民権」の語は當時の上下を風靡したものであつた。この思想は、我が國從來の思想とは大いに趣を異にした新思想であるから、これを同化するには従前の場合以上の困難・危険のあつたことは當然である。しかし我が國民はよくこの困難・危険を克服して政治上の大改革を成し得たのである。

その後と雖も絶えず諸種の外來思想が入り來り、我が國の思想界に影響して常に多少の混亂・動搖を興へつつ、遂には正しき日本精神に歸るのが常であつた。



現今の狀態

三 かくして大正時代にはいり、かの歐洲大戰を劃期として世界を擧げて思想界は未曾有の動搖混亂時代を現出した。我が國も亦この澎湃たる世界的思想混亂の影響を受け、中には稀ではあるが國體を危くするが如き矯激危険なる主義思想をさへ妄信するものがあり、一時は思想國難の言葉が隨所に叫ばれるほどであつた。

現今、これらの矯激なる思想は勢ひを失つたとはいへ、時代思想は常に波の起伏するが如く生滅するものであつて、時には危険なるもの不健全なるもの生ずるのは免れがたいことであるから、我等は常に時代思想に對して正しき批判をなし得る見識を持つやうに心がけておかねばならぬ。

由來、思想といひ主義といひ學說といひ、それが一代の時代思想となるのは偶然のことではない。皆それ／＼由つて來るべき原因がある。西洋に發生するには西洋に發生せねばならぬ事情要求があ

西洋近代思想の中心

り、我が國に生ずるには同じく我が國に生ずべき原因が存するのである。それ故に歴史を異にし國體國情を異にするにも拘らず、外國に行はれる思想を直ちに採用し實行に移さんとするが如きは妄信者流の淺見と言はねばならぬ。

四 抑も西洋近代思想の中心とも言ふべきものは物質主義的思想と個人主義的思想とである。現代の諸思想の多くは皆この思想から流れ出たものか、その反動的思想かである。されば現代の時代思想に對して正しき批判をなすためには先づこの二つの根本思想に對して正しき理解を持たねばならない。

五 西洋に物質主義的思想の擡頭したのは自然科学の勃興に起因する。文藝復興に端を發した自然界の研究、發見は十八世紀にはいつてから益盛んになり、科學上の原理は蒸氣の應用を始めとして實際生活のあらゆる方面に應用せられ來り、民心は物質文明の偉力

物質主義的思想



に次第に惹きつけられ、遂には貴重なる精神的文明をすら閉却するに至り、偏へに物質主義の文明に趨つたのが十九世紀の状態であつた。

かくの如く時代の思想が自然科学萬能主義に傾き、物質主義が旺盛になると同時に、この時代の潮流に促されて物質主義的哲學若しくは物質主義的宇宙觀が起つたのであつた。所謂唯物論がそれである。

唯物論は自然科学の原理法則を物質世界に當てはめるのみならず、人間精神のあらゆる現象にも當てはめてこれを説明しようとするものである。

精神現象と雖も畢竟物質現象の變形に過ぎないものと見做すのである。従つて人間内心の事實や精神上の産物をもすべてこれを唯物的機械的に説明しようとするのである。

かくして唯物論者は精神即物質の獨斷を根據として物質運動以外に特別に心靈若しくは靈性といふが如き精神作用はないと論じたのである。従つてこの論者にとつては一切の精神現象、一切の人事人生には何等神祕奥妙の點なく、宇宙にも人生にも何の目的も存するものでなく、唯必然的運命に支配せられる機械的な物と見られるのである。

かかる考へ方からは當然、人間の自由意志は否定され、宿命論に陥り、厭世思想や快樂主義をも生ずるのであつた。

勿論、かかる唯物論に對して、その誤謬を指摘する學者も少くはなかつたが、唯物論は當時の時勢の要求する思想であり、時勢は更に唯物論によつて物質主義的傾向を強めたのである。

さてかかる唯物的機械的見解は更に一步をすすめて、人類生活一般の發展、言ひ換へれば歴史的發展をもこの物質的原因から説明し



ようとする學説が生じた。唯物史觀がそれである。現代社會主義の多くはこの唯物史觀に根據を置くのである。

### 第七課 時代思想とその批判(二)

一 個人主義的思想もその源泉を文藝復興に求め得られるのである。文藝復興は「人間の目ざめ」とか「個人の發見」とかはれるほどであつて、これによつて、人は個人意識に目ざめ個人の生存の意義、個人の價値の自覺を生じ始めたのである。かくして一方には科學精神から來る自由研究の思想によつて、從來のすべての權威標準の力は失はれたのである。従ふべき權威標準がなくなれば人は自ら個人本位・自我中心の思想に陥らざるを得ない。近代の懷疑思想や何事をも否定しようとする思想も茲から生ずるのである。

二 かかる個人主義的思想は十九世紀に至り、特に極端となつて

個人主義的思想

極端なる個人主義

來たのであるが、その原因は當時、自由主義思想から來る社會共和的傾向に對する反動である。社會共和的傾向は一切の人類を平等視し、均一視するが故に個人の特殊性を没却し、これを凡俗化するの弊がある。この傾向に物質文明の人間を機械化する傾向が加はり、政治も實業も風俗習慣もその他あらゆる方面に於て人間生活をして同一模型に填めようとする劃一的傾向が烈しくなつて來て、それに対する反動思想として極端な個人主義的思想をも生じたのであつた。獨逸のニーチエの如きはその最も著しい代表者の一人である。彼れは人類生存の目的を非凡なる天才を産み出すにありとなし、劃一的凡俗の社會を呪咀し、歴史も國家もあらゆる傳來の文化をも否定するが如き極端な破壊的思想を唱道したのであつた。勿論西洋にも、人は單なる個人ではなく、社會的個人であると主張し、極端な個人主義的思想を克服することに力める學者もあるので

Handwritten notes in the top margin of the left page, including the characters '國家' and '個人主義'.



社會主義的  
思想

ある。殊に我が國に於ては、我等は開闢以來の歴史のつながりの中に存續し、又永遠に存續し發展すべき大家族的な國家の一成員であつて、決して孤立的な個人ではない。従つて個人主義的な行動は日本國民に取つては最も非國民的なものである。故に我等は相互に個性の特徴を尊重し、親子の關係に見るが如き和協尊信の生活をなすやうに力めねばならぬ。

三 現代の社會主義的思想は實に如上の唯物的思想と個人主義的思想を母胎とし、近代物質文明の結果たる資本主義的社會の缺陷を原因として發生したものである。されば社會主義的思想は十九世紀末の歐米思想のあらゆる要素を帯びてゐるものである。即ちその個人主義的・自由平等的・破壊的・革命的・物質的傾向等は皆その運動中に含まれてゐるのである。

ひとしく社會主義と言つてもその間にさまざまの種類があるが、

社會主義の  
缺點

概括していふと現代の資本主義的の社會組織・經濟組織を根本的に變革し、以て現代のあらゆる弊害を一舉にして無くしようとの主義である。

四 社會主義的思想のすべては皆唯物論の立場にあるものであるから、經濟生活を人生の基礎となし、今日の如き不公平なる生産の分配を公平にすれば世は忽ちにして平和・極樂の境に化すべしとなすのは人生の物質的・生活のみを見て他の半面に複雑なる精神生活のあることを看過してゐるものである。

又社會主義中には凡ての財産私有を禁じて共產制度に變へようとする思想があるが、これは人性中に根づよく存在する所有本能や、勤勞と所得との關係を無視した謬見である。

社會主義の思想中に存する絶對的自由・平等の思想も謬見の一つである。絶對の自由・平等はありうべからざることであつても、もし假



危険思想と  
社會状態

りに強いて實行するならば社會も文化も滅亡するに至るであらう。  
五 さきに述べた如く、時代思想の生起するには生起すべき原因があるのであるから、もしその思想が危険ならば、危険なる思想の發生する社會状態を改善せねばならない。かの社會主義的思想の如きは現代の資本主義的社會の諸缺陷から發生したものであるから、その缺陷の深大なる國ほどその主義思想は盛んに行はれるのである。かくて露西亞帝國は仆れ、獨逸も伊太利も政體を一變したほどの甚大なる結果を來したのである。幸にして我が國は、歐米諸國と國體・歴史・國民性を異にし、しかも物質文明の餘毒、資本主義的社會の弊害を受けることが未だ歐米ほどに甚だしきに至らず、従つて歐米諸國ほどに甚だしい混亂・激變は免れて今日に至つたのである。

我等の態度

六 しかし、未だ雨降らざるに牖戸を網繆するの用心を忘れてはならぬ。社會主義的思想のみならず、いかなる危険思想が他國から

侵入して來ても我が國の社會状態が健全ならばそれに感染する虞のないことは身體の強壯なものがたとひ傳染病に觸れても感染しがたいのと同様である。先づ我が國の社會状態をして健全ならしめよ、しかれば不健全なる時代思想は迹を絶つてあらう。

我等は常に、西洋諸國と國體・歴史・國民性を異にするすぐれたる特殊性を忘れず、一國一家君民一致の沒我的大和の精神を振り起して、我が國獨特の政策方法を以て現代社會の數多の缺陷・弊害を除き去り、正しからぬ時代思想を克服せねばならぬ。

第八課 國民道德と教育

一 國家の興廢は國民教育の興廢に因ること頗る大である。昔は世界何れの國も教育の恩恵は國民の一部分のみの受けるところであつて一般人民は放任のありさまであつた。學問を大いに

國家の興廢  
と教育



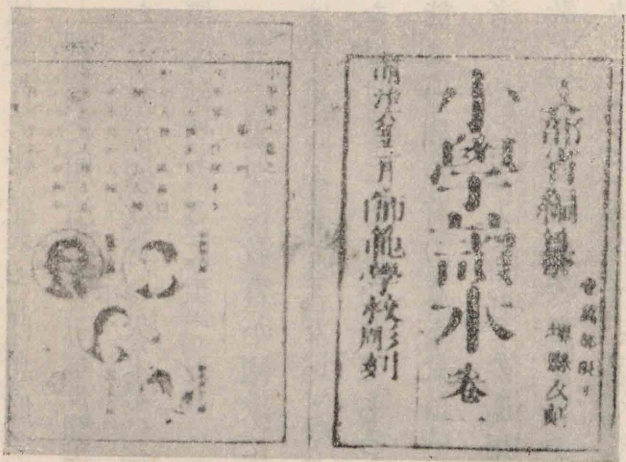
獎勵し文化の頗る進んだと言はれる我が江戸時代と雖も、教育は主として武士階級以上に止まり、町人・百姓の如きは寺子屋に於て僅かに読み書き・算盤の初歩を學ぶに過ぎなかつた。

西洋諸國も亦、我が國と大同小異であつて、昔は一般人民の教育は寺院若しくは慈善團體に委ねられてゐたのであつた。それが漸く十九世紀に入つてから一般人民の教育の如何が國家の興隆に至大の關係あることが理會されるやうになり、遂に今日見るが如く國民教育が普及するに至つたのである。最も早く國民の義務教育を實行しだしたのは獨逸であつて十八世紀の初頭、フリードリッヒ・ウイヘルム一世が一般國民をしてその子の就學に關する義務を負はしめたのに起る。

爾來、各國はこれにならひ競うて國民教育を獎勵し今日の如く文明諸國は皆教育の普及を見るに至つたのである。

我が國維新後の教育の進歩

明治六年當時の教科書



二 我が國も亦明治維新後、西洋の例にならひ、大いに諸種の學校

教育を興したのであつた。明治天皇は夙に大御心を教育に注がせたまひ、明治五年には學制を頒布せしめられ、且仰被出書を以て修學の必要を諭させられ、人民一般、身分の上下を問はず皆學に就き、邑に不學の戸なく、家に不學の人なからしめんことを期せしめられたのであつた。爾來六十有餘年間に於ける我が國の教育の進歩發達は實に驚歎・駭目に値するのである。しかし明治初年頃の教育は西洋直譯的のことが多く、修身書の如きも西洋に行はれた書物の翻譯を以て



教育と國民  
道德

まにあはせたことすらあつた。これを見ても學校に於ける國民道德教育の不完全さは想像するに餘りあるであらう。然るに明治二十三年に至り教育に關する勅語を下し賜うて確乎たる我が國教育の大本をお示しになり、茲に國民道德の依據する目標は彰然たるに至つた。

三 思ふに教育が國家にとつても一身にとつても必要なことは今更言ふまでもないことであるが、もしその教育が單に知識・技能を授けることばかりであつたらその結果はどうであらう。知識・技能は一種の有力なる武器である。もしこの武器を道德的教養なき者が持つとしたらその濫用・悪用の虞なしとしない。たとひ又知識教育と共に道德教育を施すとしても、その方針區々として定まらぬ時はどうであらう。況んや國體に基づかぬ道德教育であつたらその結果は如何。千萬人の教育ある人を作り得ても、千萬人の烏合の

國民道德は  
教育の眼目

衆たる場合なしとしない。それではどうして國家の興隆を期し得られよう。幸にして我が國の教育は教育勅語によつて國民道德の根本が明示されてある。我等はこれによつて學業を修習し、徳性を磨き以て日本國民として恥づかしからぬ者となり得るのである。

四 實に國民道德は教育の眼目である。否、人間として生きて行くために履まねばならぬ大道である。人事百般のことは皆、この基礎の上に立たねばならぬ。もしこの眼目を缺くことあらばいかに高等の教育を受けても、いかに優れた知識・秀でた技能を有つてゐても人間として、又國民として龍を畫いて點睛を缺いたものである。されば一國一家一身の興廢は教育の興廢に因るといふことは國民道德を中心とした教育の興廢に因ると言ひなほすべきである。我等はこの理を十分理會して國民道德の實踐・躬行に努めねばならぬ。



學問の發達

第九課 國民道德と學問

一 人間は野蠻時代の昔から自然現象に驚異し、疑惑し、稍進んでは己れの心内の現象や人事百般の事物についてもこれを知らう理解しようとする知的本能を持つてゐる。この本能が本となつて哲學を生じ科學ともなるのである。科學は實驗・觀察・統計・推理等の方法を用ひて成り立つた系統的知識の謂ひである。科學は大體、自然科學と精神科學とに分類され、前者に屬するものに動物學・植物學・生理學・解剖學・礦物學・地質學・星學・數學・物理學・化學等研究が進めば進むほど分科亦分科して、専門外の者にとつては驚くべきほど多くの科に分れつつある。後者に屬するものには心理學・論理學・倫理學・美學・宗教學・社會學・教育學・經濟學・法學・政治學・歴史學等がある。哲學は科學の科學とも言はれ、別に一個の學問として存在してゐる。

真理のための  
真理追求  
と道德

これ等は何れもその目的とするところは真理の發見であつて、今日我等の有するこれらの學問は皆、數千年來無數の學徒の努力的結晶であり、現在の發達せる世界の文化の大部分はこれらの學問によつて作られたものである。

二 科學・哲學等一切の學問は真理の發見にあるが故に、學者は真理の探究に熱心のあまり、あらゆる他の人生の價値を忘れ只管、真理のための真理追求の態度となりがちである。しかし何物にも囚へられぬ強い鋭い研究心があればこそ偉大な發見や立派な業績が得られるのであるが、他を顧みぬため往々にして道德と矛盾する場合がある。たとへば病理學者が或る病理の發見に従事するに當り、危険な藥物を人體に試みたとすればどうか。それは許しがたい道德上の罪惡である。いかに卓越せる科學者と雖も、一面、人であり國民である以上、道德の埒外に出ることを許されないことは我等の屢述



べたところである。なほ一例をあげると、我が科學者の發見した眞理が國防上若しくは産業上重大なる結果を齎らすものであり、それを他國に知られる場合は我が國に非常なる不利を來すものであるとき、眞理に國境なしとして公開すべきものであらうか、すべからざるものであらうかは論ずるまでもあるまい。

又、かかる例もある。日露戰爭當時、或る科學研究に熱中して戰爭の終るのを知らない者があつたとは、科學者の篤學さを稱揚する餘りの作り話に過ぎなかつたかも知れないが、もし實際かかることがあつたとすれば、國民道德上、非難すべき態度であらねばならぬ。かかる場合には學者たるもの宜しく戰場に苦闘してゐる同胞のことを思ひ、國難を案じつつしかもなほ、専心研究に従事するのが國民であり、同時に科學者たる者の態度ではないか。

眞理の爲の眞理追求は暫らくそのことのみについて考へる時の

格言だが、もし一旦人間として、國民としての本務と衝突する場合に、はそれを惡として拒否しなければならぬ。併し、學者の人格が道德的に陶冶されてゐる場合はその人の眞理の研究は期せずして道德と一致するものである。眞も善も人生最高の理想實現であるから、本來その間に矛盾があるべきはずはないのである。ただ憂ふべきは國民道德を失つてゐる人若しくはその稀薄な人による科學研究である。

科學は一つの大きな力であり、武器である。これを研究し應用する者にして、もし國民道德を無視する者あらんか、その力、その武器は時に大なる禍害を自身又は、同胞若しくは國家に及ぼすことなきを誰れが保し得よう。

されば科學が身を益し國家を利するためには、これを研究するもの應用するものが先づ道德的に善良なる人でなければ



精神科學の  
國民的特別  
性

ばならぬ。

三 もし夫れ精神科學や哲學等に至つては、同じく眞理といつても自然科學と違ひ著しく國民的特別性を帯びる場合が多いのである。眞理に國境なしとは純粹自然科學に於てのことであつて精神科學、殊に國民生活に直接應用され易い科學に於ては大いに國境あることを知らねばならぬ。他國に發達した精神科學を直ちに採つてこれを實際に應用しようとするが如きは慎むべきことである。

四 從來の我が國の學問の歴史を回顧するに、その多くは皇室の御保護御獎勵によつて發達したものである。明治維新以來の西洋文化の輸入に於ても五箇條の御誓文の「智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ」とあるが如く明治天皇の大御心による御熱心なる獎勵が主となつて、西洋の學問が大いに研究され出したのであつた。古來、我が國の學問にはそれが立派なものであればあるほど空疎な

我が國の學  
問の特色

る抽象的普遍的理法に止まらずして必ず具體的實踐的な道によつて統合されてゐるのである。かくして、究極は皆、皇基振起、皇運扶翼の大用をなし、國家のため國民のためになつたものである。

我等は學問研究に當つて、我等祖先のかくの如き學問研究の態度を大いに學ばねばならぬ。

これを要するに學問研究に従事するものも、實際に應用しようとする者も何れも皆、我れは日本國民であるとの自覺を失はぬことが肝要である。かくの如き自覺ある學者によつて發見される眞理、組織される學說にして始めて國民を利し國家の文化に貢獻し、延いては世界の學界に寄與し國光の宣揚ともなるのである。

### 第十課 國民道德と藝術

一 學問が人間最高の理想たる眞の價值實現であるのに對し、藝

藝術  
自然の模倣



術は美的價值實現である。藝術も亦人間固有の本能に根ざしてゐる。いかなる野蠻・豪昧の民族でも何等かの音楽・舞踊・繪畫等を有してゐるのを見ても美の表現は人間の強い要求であることがわかる。現在我等の有する藝術は原始的の藝術に比べると非常に進歩・發達したもので、従つて多くの種類に分化してゐる。大體これを分類すると造形藝術又は空間藝術と音律的藝術(時間藝術)とに分たれ、前者に屬するものに繪畫・彫刻・建築等があり、後者に屬するものに音楽・詩歌・文學・劇・舞踊等がある。

二 從來、我が國人の藝術に對する考へは儒教的思想の藝術觀に支配されて藝術を以て勸善懲惡の方便であるとなす見方が多かつた。この考へは殊に文學の方面に著しかつたのである。

三 然るに明治に至り、西洋の藝術思想が輸入され出してから、漸次、藝術の自律性、藝術の獨立的價值が認められ、明治中期に坪内逍遙

我が國從來の藝術觀

藝術のため  
の藝術と人  
生のための  
藝術

の「小説神髓」の出た頃を劃時期として現代の如き文藝尊重の風を生じたのである。昔は小説作家は戯作者と稱し、俳優は河原乞食と卑しまれ、堂々たる男子の生涯の事業となすを恥ぢたほどであつた。しかし、本居宣長の如き達見家があり既に二百年の昔、文藝は道德その他の方便でなく、物のあはれを味はしめるものであると喝破してゐるのである。

藝術が常に何ものかの道具となり方便となつてゐる間は、それ自身の價值を十分發揮することは不可能であるが、今日の如く藝術の獨立的價值が認められ、尊重されるに至ると藝術は大いに發達するものである。しかし發達すると同時に、かの科學に於ける眞理のための眞理追求の精神と同様、藝術は藝術のための藝術にして、他の何物にも拘束されず只管、美を表現すればよい、道德と雖も顧慮すべきでないといふが如き極端な藝術觀も生ずるのである。



眞によき藝術は

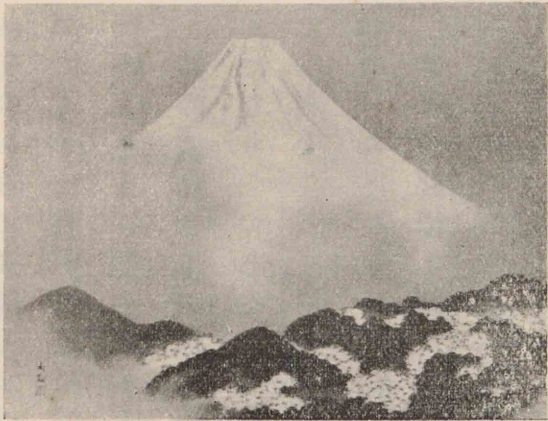
かかる唯美的藝術至上主義に對して一方に「人生のための藝術」主義を生じたのであつた。前者のあやまりであることは勿論であるが後者と雖も人生のためといふことを以て功利的意味のためとか、何かの思想宣傳の直接の手段と見る場合はこれも亦謬見である。

四 思ふに或る藝術にして眞に美の理想を表現し得たすぐれた藝術ならば、期せずして人生のためにもなり、道德とも衝突するものでないはずである。人生を害し國家の發達に妨げをなすが如き藝術は不純な分子が含まれてゐる。かく言へばとてよき藝術はその内容に不道德的事件・人物を描くを不可とするものではない。

源氏物語は必ずしも善行・美事の描寫ではない、しかもなほ文藝上の傑作たるはその作者の魂がすぐれて居り、同時に描寫の態度がすぐれてゐるからである。いかに題材内容を忠臣・孝子にとればとて作者の魂が下劣であれば表現にそれが現れて藝術的價値のないも

富士

藝術と國民道德の關係



のとなる。これに反し、たとひ悪人・悪事を描いても、これを讀むとき自らその魂が淨められ高められる傑作は、作者の良き魂から浮びあがつたものであるからである。

要は作者の魂の如何と藝術的天分の如何にある。作者にして國民精神によつて貫かれてゐる美魂の所有者ならば必ずや我が國人の魂に深く觸れるであらう。それがやがて外人に對しては特殊な異國文化として深い印象・感化を與へよう。

五 かくして、よき藝術は自ら期せずして、國民の精神を淨化し向上せしめる。同時に又、國民道德の健全なる社會は健全高尚なる藝術を生ぜしめる温床となり、兩者相俟つて、益、良い方に進む



ものである。

元祿以後の頽廢しかけた時代に生じた洒落本・人情本等の卑俗・劣悪の文藝や狹斜の巷に發生した俗謡・音曲を顧みても藝術は社會の反映であることがわかるであらう。

詩吟の如きも一種の藝術である。近時青年の間に再び詩吟が盛んになりつつあるのは喜ぶべき現象である。立派な詩人が作つた忠臣・義士などに關する詩を朗吟すると覺えず日本魂が奮ひ起るではないか。

我等は藝術と國民道德との間に相關關係のあることを思ひ、常に國民道德の興隆に意を致し、消極的には卑俗・低級の藝術が發生するの餘地なからしめ、積極的には健全優秀な藝術が續々創られるやうな社會的雰圍氣を作らねばならぬ。かかる雰圍氣とは國民の教養が一體に高く、従つて藝術鑑賞の程度も高い社會を意味するのであ

る。かかる社會にこそよき藝術が續々産れるのである。かくして横には世界の藝術文化にも寄與するところあり、縦には後代に我が昭和の藝術として遺すことが出来るのである。

題補公訣子圖

賴山陽

海甸陰風草木腥

史編特筆姓名馨

一腔熱血存餘瀝

分與兒曹灑賊庭

第十一課 國民道德と宗教

一 眞や善や美に對する經驗は程度の差こそあれ、何人にもあり従つてこれを説明するに難くはないが、宗教的經驗に至つてはこれを體驗しない人にはいかに説明しても理解しがたいほど特異な神祕的なものである。されば宗教とは何ぞやとの問ひに對して、その定義は非常に困

宗教とは  
一 眞  
二 善  
三 美  
一 眞  
二 善  
三 美  
一 眞  
二 善  
三 美







に種々様々で、その發達の程度にも無限の差があり、中には蛇を拜し、狐狸を崇めて物質的の福を求め、禍をさけようと祈るが如き幼稚なものもある。蠻人の信仰は大抵この程度のものであるが、文明國に於ても迷信に惑溺するもの信仰には殆ど常識を以てしては狂人の所行としか思はれぬほど背理・低級なものがある。遺憾ながら我が國にも淫祠・邪教が未だその跡を絶つに至らず害毒を流すことが少くない。

一體宗教的信仰は人間の全心を動かし、動もすれば感情的熱狂の状態になり易いから、一度邪教に囚へられたならば道徳を無視し國家の存在をさへ忘れさせられる。邪教迷信の害毒の恐るべきは狂信にあり、家を忘れ、國を忘れ、遂に同胞相食むに至り、その結果一民族を亡ぼし一國を衰亡せしめた例は、古來少くない。

殷鑑遠からず、印度を見よ、西藏を見よ、蒙古を見よ、古來、異教徒迫害

## 宗教と學校

の残忍酷薄を極めたことは誰れでも知るところである。中には宗教戦争をすら惹き起したことが少くないのである。

四 西洋諸國にあつてはひとしく基督教を奉ずるとはいへ新教・舊教相容れず、屢相争うたものであつて、今もなほ一國內に二教の混在する國にあつては心から融合することが出来ないものである。小學校の宗教科(我が國の修身科に當る)に新教と舊教と二組に分ち別別の牧師が來て教授するところすら少くないのである。

幸にして我が國の普通教育には宗派的教育を禁じてあるから外國に見るが如き紛擾はないのである。

五 これを思ひ、あれを考へるとき我等は宗教に對して慎重の上にも慎重に取捨選擇せねばならぬ。たとひ高等に發達した宗教と雖も根本的に我が國體と相容れぬものならば斷乎として拒斥せねばならぬ。

## 宗教の選擇



されば帝國憲法にも、日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」と規定されてある如く、信教の自由は認めると同時にその自由の中に制限を附せられてあるのである。

宗教と國民  
道德の相關  
關係

六 これを要するに宗教は人生に重大な關係を有するものであつて、その善惡正邪によつて人の幸不幸、國家の興廢を左右するものであるから、國民道德を振興して劣惡なる宗教や非國家的宗教の發生若しくは移植の餘地なからしめるようにせねばならぬ。

かくして、我が國に行はれる宗教のすべてが健全にして高等なるものとなれば國民道德にも亦宗教的な深い力が加はつて一層完全に實踐されるであらう。昔の武士道の奥に宗教的信念の存してゐたことに徴してもこのことが理會出來よう。

されば、國民道德と宗教の間にも密接なる相關々係のあることを

我等は知るのである。

第十二課 國民道德と經濟

經濟とは

一 經濟とは人間がその生活を維持し發展せしめんがために財貨を獲得せんとする活動をいふのである。通例、經濟活動は生産、交易、分配、消費の四方面に分類される。

經濟活動の範圍に於て言へば、個人には個人經濟があり、家庭には家庭經濟があり、地方には地方經濟があり、一國には國家經濟があり、世界には國際經濟がある。

人類生活の幼稚な時代には自給自足の孤立的經濟生活であつたが、文化の發達につれて他の部落、他の地方の物と有無相通ずる交換的經濟となり、交通の發達と貨幣の發明とは漸次に經濟活動の範圍を廣めてその活動も旺盛となり、遂に今日見るが如き複雑にして廣



人生のあらゆる生活に  
經濟的基礎  
を要す

正徳  
利  
用  
厚  
生  
の  
道  
經濟

範圍に及ぶものとなつた。實に今日の我等の經濟生活は世界を通じて緊密な關係にあるのである。

二 小は一身一家より大は國家に至るまで、その獨立發展には物質的基礎として經濟の安定・充實を必要とする。經濟的缺乏の甚だしい時は人は只管衣食の計に没頭して他を顧みる暇のないのが普通の状態である。かかる状態にあつては到底高尚な精神生活は望まれない。

人生最高の目的は眞善美聖の理想實現にあるとはいへ、その實現には多少の差こそあれ、皆經濟的條件が伴ふものである。清貧に安んじて美の創作に専念する畫家と雖も、少くとも繪具やカンヴァスや繪筆は要らう。さうして命を支へる糧が要る。學者が貧苦と闘ひつつ不朽の名著を書き上げた裏面には、涙ぐまじき夫人の經濟的内助や、義侠的擁護者の物質的援助のあつた多くの例は我等の知

るところである。

かの、極端にまで物質的生活を輕んじて、精神生活を重んずる禪僧の生活に於てすら、如何にその經濟生活に綿密周到な注意が拂はれてゐるかは、今残れる僧堂の生活に於ても看取出來るのである。

「席暖かならず」といはれた孔子の生活にも、師弟一團をなして諸侯を遍歴・傳道するためには旅費を要した。

七度生れ變つても滅賊・盡忠の理想を貫かうとした大楠公の背後には、あの忠勇の軍士を養ひ來つた領地の民政・産業上の經濟的注意がどんなに行き届いたものであつたか。

之を要するに、偉大なる事業・業績の蔭には、程度の差こそあれ、必ず經濟的基礎がなければならぬ。その事に當る偉人は皆自己を奉ずること頗る薄かつたが故に、經濟を無視したやうに見えるのであるが、決してさうではないのである。

孔子  
子貢  
後  
の  
道



經濟と道德的生活

僧堂の生活  
參禪

獨坐

經濟は手段なり



三 陋巷にあつて、疏食を食ひ水を飲む貧しい生活に、晏如たることは、普通一般の人には望みがたい。常人にあつては、物質の缺乏から如何に罪惡を犯し、不道德に陥るかは、我等の屢、見聞する事實である。「小人窮すれば斯に濫す」といひ、「貧の盜み」といひ、或は「恒産なきものは恒心なし」といふが如き語は、皆、經濟的缺乏と罪惡との關係を歎じたものである。

四 唯大いに注意すべきは經濟は人生の手段の一つである。決して最終の目的ではない。この手段たる經濟の中心問題

は富である。富の力は社會が複雑になればなる程、經濟組織が發達すればするほど増大するもので、殆ど人間の願望のすべてが富によ

經濟と道德との相關關係

國家經濟と國民道德

つて満足されるかの觀を呈して來るものである。従つて、人は動もすればその手段たることを忘れて、最終の目的たる如く思ひあやまり、あらゆるものを犠牲にしてもこれを獲得蓄積しようとする。かくして人情を失ひ、義理を忘れ、社會に害毒を流すに至るものが少くない。富の缺乏が人を不徳に陥れ易いと同じく、富をあり餘るほど有つものや富の追求に狂奔するものが、いかに多く身を誤りつつあるかは我等の想像以上である。

五 されば富の生産獲得にも交易分配消費にも道德を基礎とせねばならぬ。道德の基礎があつて始めて經濟的行爲は邪道に陥らないで、その機能目的を發揮し得られるのである。茲にも、經濟と道德との相關々係の存することが知られよう。

六 もし夫れ一國經濟の問題に至つては殊に國民の道德心が至大の關係を有つものである。



現今世界強國の列にはいつてゐる國は何れも皆經濟的實力が充實してゐる。英國といひ、米國といひ、大戰前の獨逸といひ、佛蘭西といひ、皆興隆せる産業、豊富なる資源、巨大なる富の蓄積を擁する國であつた。今の獨逸や伊太利やロシヤが經濟復興に異常なる努力を拂ひ、五ヶ年計畫、何ヶ年計畫と稱して舉國一致、あらゆるものを犠牲にしても厭はじと意氣込み實行しつつあることは新聞紙によつて屢、我等の耳目を聳動するところである。

實に國家盛衰の原因は種々あるとは言へ、その直接原因の多くはその國の經濟の振不振である。戦争の裡面には經濟力の競争がある。平時と雖も國際間の競争は經濟戰を絶えず行つてゐるのが現在の世の常態である。國が經濟的に窮乏に陥つては國防は充實せず、國民の體質は低下する。教育も普及しない。國內に問題が紛起して衆心は一致しない。一朝

事ある時の危險さは多言するまでもない。

元來、經濟的行爲の動機は利益・利得にある。されば國民に國民道徳心が稀薄な場合は國民各、私利・私慾に耽り、一身一家あるを知つて國家あるを忘れる者が續出しよう。かやうな人間にして外國貿易事業に關係する時の國家的禍害は想像するに餘りがある。貿易統制の必要が力説される現今、産業商業に従事するものに國家意識の必要なることを、殊に痛感せざるを得ないではないか。

これを要するに國民經濟、國家經濟の背後には堅實な國民道徳がその基礎をなしてゐなければその國は危いと言はねばならぬ。

七 我が國の經濟發展の跡を見るに上世に於ては常に皇室を中心として、國家を打つて一丸とする國家全體の經濟組織であつた。されば天照大神の昔から御歷代天皇は産業の發展に大御心を注がせられ、神武天皇・崇神天皇・垂仁天皇・應神天皇・仁徳天皇・雄略天皇など

我が國上世の經濟と皇室



或は農桑の業を勵まし、或は工藝の業を奨められた御事蹟は數へるに違がないほどである。崇神天皇の「農は天下の大本なり、民の恃みて以て生くる所なり。」と仰せられた御言葉は當時の經濟生活の基礎ともいふべき農業を重んずる思想をあらはされたもので、これがやがて御歴代の天皇の大御心であつた。

民家の竈から炊煙の盛んに上つてゐるのを見たまうて、百姓富めるは、朕が富めるなり。」と仰せられた有難き大御心もやがて御歴代の天皇の大御心である。

八 我等もこの大御心を奉體して皇國の性質を忘れず、一國の富むのは我が身が富むのであることをしつかりと悟り、私利私慾を抑へて沒我的精神を以て國に盡さねばならない。

孟子は言ふ。上下交、征利而國危矣と。げに懼るべきは義を忘れた征利の行爲である。

國家の經濟に對する我等の覺悟

賴山陽は己れの肖像に題して言ふ。身偃仰一室、而心關百世之得失、不恤己鹽齏而憂人家國と。

我等も亦、己れの衣食は忘れても國家百年の計について深い關心を持つ人となりたいものである。

今や、歐米列國同様我が國も現代の産業制度、經濟組織から生ずる幾多の弊害に悩まされつつある。これが解決の方法はいろいろあるが、何よりも必要なは國民が國民道徳心を振ひ起し、一國一家の沒我的精神に立ちかへることである。

### 第十三課 都會と農村

一 都會は人を惹きつける。たとひ小都市と雖も、それ／＼の地方の政治若しくは經濟の中心地であり、従つて亦文化の中心地である。ここには劇場その他の娛樂機關も具はり、人の物質的欲望を充

都會の人口集中



都會の缺點

すものが數多く賣られてゐる。田舎の人々の憧れの地となるのは無理もない。まして現代大都市の魅力は非常なものである。或る者は享樂的誘惑のために、或る者は求職のために、或は修學、或は企業商取引と、諸種の目的を以て人は都會に集つて來る。かくして近代大都市の人口は増大を重ねてゐる。試みに、大東京・大大阪の人口を單なる數字でなく、具體的に想像して見よ。驚くべき大集團ではな  
いか。

二 光の強い所、影も濃い道理である。都市が大きくなればなるほど、都會的弊害も増大して來る。田舎に比して道德的缺陷の多いことは、犯罪の數と種類によつて窺ひ知られよう。

それと相並んで、衛生上の缺陷が増大して來る。煤煙空を蔽ふ大工業都市の空氣や日光の貧しさを思へ。深夜の二三時間を除く日中、止む時なく發する電車・自動車等の騒音が、如何に人の神經を傷め

つつあるかを想像するがよい。都會生活を三代つづけると、子孫が滅する者であるとさへ言はれてゐる。醫院・病院の大繁昌しつづけるのも當然である。都會は人生の墓場なりと言はれるのも尤もである。その都會をして永久に生命あらしめるのは、田舎から強壯な人間を送るからである。

農村の疲弊

三 農村(山村・漁村をも含めていふ。以下同じ)の生活は都會生活と全くその趣を異にしてゐる。不便・寂寥・娛樂機關の不備等々、俗人の苦痛とする點は多くあるが、その反面には、輝く日光、蒼い大空、清い空氣、緑の大地、山海、川湖、鳥の聲、蟲の音等々、これ等の語を並べるだけでも、無限の自然美と健康に恵まれてゐることに首肯せよ。この自然に觸れ、自然を利用し、自然に親しむ農民の心には、不知不識の間に、誠實・謙虛・忍耐・勤勉等の美德が養成される。粗衣粗食に甘んじて、艱苦缺乏に打克ち、筋骨を練るが故に質實剛健の性質も修得される。



古來、英雄が草澤の間より出るといはれるのは當然である。

由來、農村生活は保守的傾向が多い。されば、我が國獨特の家族主

鶴樓中秋作

飛雲送雨過江城  
步出五郊傍水行

露濕草間幽徑滑

烟林外遠山明

滿堂華月中秋夜

竹路涼風十里程

向夕將辭餘興立

桂香携夢落衣襟

義的美風の如きも最もよく維持されてゐる。家族共に働き睦み、親戚相助け、隣保相親しむ美風は、農村に最もよく行はれてゐる。根強い愛郷心も茲によく發達する。要するに、農村本來の生活は堅實そのものである。されば、一國の健全を維持する支柱であらねばならぬ。

四 この事に關聯して忘れてならぬことは、健全なる農村は良兵供給の源泉であることである。

經世の大學者熊澤蕃山は、武人をしてその武勇の性質を維持せし

熊澤蕃山筆蹟

農村と良兵

農業重視

めるには、武士の家族を農化せよ。城下に集合する生活よりも、寧ろ田園に生活してその心身を鍛鍊せしめよと誨へてゐる。薩長・土肥の諸藩士は幕末頽廢の士風に染まず、いづれも多くの田園武士を有し、その鍛鍊された筋骨や勇武、實實の徳が維新の原動力となつたことを思へば、強兵と農村生活の關係について思ひ半に過ぎるものがある。農村が疲弊して、農村壯丁の志操も體格も劣化して來るやうなことがあるならば、まことに國家の重大事といはねばならぬ。

五 一國の産業立國政策として、農・工商の何れに重きを置くべきかはその國々の事情、時勢の如何によつて決せられるべきものであるが、農民の数が全人口の二分の一以上もあり、米といふ特殊的食物を主食物とする我が國にあつては、農本主義といはないまでも、農業を重視し、如何なる犠牲を拂つても農村の發展・興隆を圖らねばならぬ國柄である。若し夫れ一朝事ある時の食糧自給の危機を思へば、



農村問題

愈、以て農村の興廢は我が國全體の興廢に關するものであることを思はねばならぬ。

六 この大事な農村が今や種々の困難に陥り、中には衰頹・荒廢の兆を現せる地方すら少くないのである。農村疲弊の惱みは我が國だけではなく、世界を擧げての惱みである。農村問題は世界おしなべての難問題である。之が解決は到底一朝一夕に得られるものではない。國民擧つて之に關心し、殊に農村自らが奮ひ起ち、徒らに他力を頼まず、自力更生の途に出てねばならぬ。

七 農村有爲の青年に寄語したい。「今こそ卿等が奮起する秋である。浮薄なる功名心に驅られて、祖先以來の農村を見捨て去るが如きことなく、男々しく踏み止つて農村興隆に努力奮闘すべき秋である」と。試みに思へ、有爲の青年が我れも我れもと農村を脱出する傾向にして止まる所を知らなかつたならば、農村は遂に何處に行か

有爲の農村青年に寄語す

我等の覺悟

う。老人劣者敗者の巢窟と化し去つては、如何なる救済の良方法良政策が施されても更生は不可能である。有爲の青年が農村の中堅人物となる必要中の必要事である。

八 衰頹・瀕死の農業國を更生せしめたデンマークの例こそは、我等にとつて深甚の教訓を示すものである。

グルンドウイツヒ



この國はナポレオン戦争のために衰頹した上についてプロシヤとの戦に敗れて肥沃の地を失ひ、非常なる逆境に陥つたのであるが、ダलगス・グルンドウイツヒ等の慨世憂國の志士出でて、國民を警醒し指導して盛んに農民教育を起し、あらゆる沼澤も礪确の地も拓かれ、利用され、更に、副業を奨励し、就中酪農



養鶏に力を注いで、遂に鶏卵の輸出のみにも千萬圓を超ゆるが如き盛況を呈するに至つた。

我が國も近時諸方に所謂農民道場の建設されるあり、有爲の青年にして自覺して、かかる學園に集り來るを見るは實に頼もしいことと言はざるを得ない。

#### 第十四課 國民道德と政治

政治とは

一 政治とは國家の活動である。言ひかへると國家の統治權の作用である。國家は政治によつてその獨立の維持發展を圖るのである。各國家はその建國の事情、歴史、國民性等を異にしてゐるから、たとひ政體が類似してゐても政治の方法、態樣、精神等に多少の相違があるものである。殊に我が國の如く世界無比の國體を有する國家にあつては同じく立憲政體を採るものであつても大いに特色あ

國政と祭祀

る政治が行はれ、又行はれねばならないものである。

二 我が國は天皇が御みづから大政を視そなはすのが、國體の本義である。中世以降、時に變態の政治が行はれて、攝關や將軍に政治を御委任になつたことがあるが、これは固より飽くまでも變態であつたから、屢、王政復古の運動が起つて、正道に戻さうと企てられた。しかし教育が普及せず、國民の中には變態に馴れてこれを怪しまないものが少くない時勢であつたから、この運動も容易に效を奏せず、漸く明治維新になつて、永遠に御委任の政治は跡を絶ち、萬古不易の御親政の世に復つた。

我が國の政治は祭祀とその根本を一にする。祭祀を離れて國政は存しなかつた。天照大神は常に天神を祭つて、反始報本の道をお示しになつたが、その時以來御代々の天皇は常に祭祀を以て國政の根源とし、皇祖と神々及び御代々の天皇の祭祀を最も重要なる朝儀



とせられた。大化の改新は唐制を模倣せられることが多かつたけれども、なほ左大臣蘇我石川麻呂は「先づ以て神祇を祭ひ鎮めて、而して後に應に政事を議るべし」と上奏した。大寶令では神祇官と大政官とが並び設けられた。佛教がいかに盛んになつても、宮中に於ける神祇の祭祀は嚴重に行はれ、佛事を以て神事に事かかせ給ふことはなかつた。明治天皇は「神祇を崇め祭祀を重んずるは皇國の大典、政教の基本なり」と詔はせられた。よつて宮中の三殿の祭祀は非常に嚴肅に常に行はせ給ふのである。これは即ち肇國の精神に本づいて神代ながらの國政を統合し給ふ大御心から執り行はせられるものと伺はれる。

この事は今日なほ同様であつて、國家の重大事は必ずまづ神祭を行つて然る後に政務を統べさせられる。従つて諸方面の國政は諸官吏をして行はしめられる末の末まで、凡てこの精神を以て行はれ

天皇の御親  
政と政府

てゐる。勿論一々の政務に祭祀の儀式を常に結び附けるわけではないが、常に皇祖皇宗の御遺訓を奉じ、國史の成跡に鑑みて行はれてゐるのであるから、その根柢は必ず敬神崇祖を以て大本としなければならぬことは申すまでもない。

三 一切の國政はもと祭祀に出て、天皇の御親政に歸するのであるから大權に屬する事項は勿論諸官吏をして行はしめ給ふことも、すべて一國の政治はどの部分も皆御親政に屬する。一切の諸官衙は皆御親政の爲の官衙であり、諸有司はすべて御親政の爲の有司である。國法には法律もあり、勅令もあり、省令、府縣令など色々あつて、直接に天皇の御名によつて發布されるものもあり、然らざるものもあるが、凡て皆天皇御親政の爲に發布されるものであつて、いづれも皆天皇の御稜威に還元される。されば國法は凡て天皇の御命令と心得て、よく遵守しなければならぬ。



殊に帝國憲法は御親政の内容を具體的に表示せられたものである。申すまでもなく西洋諸國の憲法は人民の權利を擁護せんが爲に、統治者に迫つて人民が要求したものであるから、統治者の權利を掣肘し、人民の權利を保護するやうに作られてゐる。西洋諸國の政治が常に人民の名にて行はれ、人民の參政權も人民が獲得したものである。我が國ではこれとは根本的に國體を異にしてゐる。我が國民の參政權は天皇が國民の康福の増進を念はせられて、天皇から忝くも授け賜うたものであるが、これによつて我々は畏れ多くも天皇の御親政の一部を御手傳し奉ることとなるのである。選舉も諸外國のそれは國民が要求して獲得した參政權を行使する爲に代表者たる議員を選び出す爲に行はれる人民政治の現れである。我が國では天皇の御親政を翼賛し奉るために代表者を選び出すのである。選舉といふことがいかに大切な意味があり従つてこれを慎重

政治と國民  
生活の關係

にせねばならぬかは多言を要しない。この貴き選舉權を放棄するが如きことは國民道德上容易ならぬ罪惡といはねばならぬ。

四 從來我が國民は概して政治に冷淡であつたとの非難がある。しかし、その主なる原因は、民は由らしむべし、知らしむべからず、流の封建時代の餘習がまだぬけきらぬ所にある。されば我等は我が國の政治に關心するやう、理解するやうに努力せねばならぬ。

一體政治ほど國民生活のあらゆる方面にわたつて深い關係を有つものは外にない。我等は假りにこれを心臓に譬へて考へて見よう。

心臓は一滴の血液をも作り出すものではないが、凡ての血液は、必ず一旦、ここに入つて、後に全身に流通するから、心臓の良否は、直ちに血液流通の良否となり、血液流通の良否は、直ちに健康の良否となるは人々のよく知る所である。政治と國民の生活との關係は、恰も心



臟と身體との關係に異ならない。政治は一石の米を生ぜず、一俵の鹽をも生じないが、國民の生活は、悉く政治に關係してゐる。故に政治の善悪は、即ち國民生活の善悪となるから、國民は一日たりとも政治を冷眼に看過すべきではない。

未發達の國家にあつては政治は僅かに司法・行政の主要なることと戦争・外交等であつたが今日の國家の政治はあらゆる經濟的・産業的方面や鐵道・郵便・航空・航海等の交通方面や教育・宗教・學藝等の精神文化の方面にまでその支配力を及ぼしてその進歩・發達を圖るのである。實に我等は四六時中政治の空氣中に呼吸しつつ生を保ち生長發展してゐるものと言つてよい。

**五** 立憲國の國民たる我等は政治に支配されつつ同時に支配し得るやう翼賛の道を與へられてゐるのである。

いかに善美、完全なる組織・制度が作られてもこれを運用する人に

制度法律と  
人

して道徳心を缺く場合は惡組織・惡制度と化するの虞がないとは言へぬ。國家の法律も國民道徳が稀薄な時にはこれを無視し、これを悪用するに至るであらう。支那の明朝や清朝の如きは、その政治の法律形式は實に堂々たるものであり、かつ整備してゐた。江戸時代の爲政家はこれを模範にしたほどであつた。然るにその末期は上下共に道心頽廢して法律制度の多くは空文に化したのであつた。恐るべきは政治を運用する人の腐敗と國民に遵法の精神なきことである。

ましてや立憲自治制度の下にある我等、普通選舉の行はれる今日、國民外交の必要なる今日、國民一般が國民道徳の教養の低い時は寒心に堪へない結果を生じよう。

されば聲を大にし、くりかへして言はう。國家の政治をして健全ならしめんには國民の道徳心を高めよ、國民道徳を徹底せしめよ、同



時に國民道德の振興を圖るには政治をして大いに緊張せしめよ。

### 第十五課 修養に卒業の期なし

卒業の誤解

一 一定の學校教育を終ることを日本では卒業といひ、支那では卒業といつてゐる。文字通りに解すると、所定の學業を習ひ卒り學び畢つた意味である。習ひ卒つたのであるから、もはやこれ以上學び習ふ必要なしとする人が少くない。かゝる人は最後の學校教育を終へた時が學力の絶頂である人である。學問には現状維持はあり得ない。進むか退くかの二途あるのみである。廢めればその日から退くのである。かくして三年、五年、十年の後には、學校で得たものを雲散霧消しつくす人がいかに多いことか。呪ふべきは卒業の意味の誤解である。

英語では卒業のことを graduation といふ。これはその語源の「階段

等級」といふ意味から出てゐる。されば卒業とは一階段を經過したといふ意味である。我等も卒業の意味をかやうに解したいものである。

社會といふ大學  
二 我等は今や實業學校といふ一階段を經過して、將に社會といふ大きな學校へ入學しようとしてゐる時である。今後は社會大學、實務大學へ入るものだと考へたいものである。この學校には今までのやうな親切な監督者はない。今までのやうな學期試験もない。しかし社會はたえず無言の試験を迫つて來る。今までのやうな記憶力や理解力を主とした試験ではない。あらゆる能力に對する試験が時を定めずやつて來る。教科書もない。一夜づけの試験準備では功を奏せぬ試験である。試験官は冷酷である。失敗者は學校のそののやうに一年で取りかへされるやうな生やさしい打撃ではない。この學校には一年毎の進級といふ切目もない。従つて卒業



の期がない。意志の薄弱なものも皆だれてしまふ所以である。この學校で優秀な成績を得ようとするには、非常に意志の強い人でなければならぬ。さうして一生自學自習の態度で修養をつゞける人であらねばならぬ。

## 自學自習

三 自學自習の態度は、たとひ學校教育を受けてゐるときと雖も、その程度が高ければ高いほど必要なものである。この態度で學べばこそ、學問の眞味も研究の興味も湧起るのである。古來、學者は勿論、苟くも一事一業に精通した人は皆自學自習を一生續けた人である。西洋の或る學者は言つた、人は誰れでも一生自分で教育せねばならない生徒を持つてゐる。と。我等は如何なる境遇に置かれても、我れにとつて一人しかないこの大事な生徒を教育しつづけねばならぬ。

一體我が國では、明治維新後大いに學校を興した時の遺習として、

學校教育の價値を過大視する弊がないではない。諸子にして、もし將に來らんとする卒業を以て鬼の首でも取つたつもりで満足してしまふやうな心があつたなら、到底、自學自習の人とはなれない。やがては日進月歩の社會に取殘される人となるであらう。過去五年間の學校教育は、今後の自學自習の基礎を與へられたものと思はねばならぬ。

昔から、床屋の修業に下剃三年といふことがある。床屋の如き簡單な仕事ですら、一人前となるには五年八年の修業を要するのである。

獨學自習を以て佛教學界の一權威者となつた村上專精といふ人は「人間一仕事三十年」といふ語を口癖にしてゐたといふことである。苟くも他人の追隨を許さぬ立派な一仕事をなすとげるには三十年の歲月と渾身の精力が要るのは當然である。學校の卒業期とはこ



## 強い動機の必要

の一仕事へ向つてのスタートを切る時と解したいものである。

四 自學・自習者にとつての一大強敵は意志の薄弱である。學ぶも學ばざるも自分の勝手であるが故に、たとひ思ひ立つて或る事を研究し始めても中絶し易いものである。學校に在る間は、意志の弱い者と雖も師父の監督・試験の威嚇で所定の學科を終ることが出来るが、社會へ出るとそれが無い。

自學・自習に必要な意志の力は、自ら學ばんと欲する強い動機によつて振ひ起される。西洋の諺に「馬は一人の手でも河までは連れて行かれる。しかし、水を飲まうとしない馬はたとひ十人かかつても飲まされぬ。」といふのがある。自學・自習は他からの強制では不可能である。本人自らが、鹿の溪水を喘ぎ求めるが如き強い得業・修道の精神がなくてはならぬ。立志の必要はここにある。

昔、札幌農學校の講師クラークは任期が満ちて、故國アメリカへ歸

## 體育の修養

らうとする時、愛する弟子達に「Boys, be ambitious!」の言葉を殘して去つたさうである。果然、當時の同校から幾多の特色ある人物の輩出したのもこの訣別の言葉を服膺したからであらう。實に青年にとつて大望心を胸に抱くことは強い意志を振ひ起し得る祕訣である。

五 自己の職業に關する知識や技能・技術に關しての自學・自習ならば、競争激甚の世に立つと、その必要に迫られるが故に、流石に之を實行する者は少くないであらう。しかし體育・德育の修養に至つては、知識・技能の自學・自習に努める人と雖もこれを閑却し易い虞がある。多年、學校に於て鍛鍊して來た武道や競技や體操教練の精神を校門を去る時置き忘れて來る者が少くない。かくして境遇の激變、生活の不規則、體育修養の怠り等が相寄つて、あたらず有爲の青年をして健康を失はしめ、中道にして仆れしむる事が如何に多いかを三思せねばならぬ。我等の抱く望みが大きければ大きいほど、體育の自



人格修養

己教育に努めねばならぬではないか。

六 若し夫れ道德の修養否、もつと廣く言へば人格の修養に至つては、目前の必要に迫られることの少いために一層閑却され易い傾向がある。されど着實なる生甲斐ある生活、高き理想を實現せんとする不撓不屈の努力生活が、我等人生の最高目的であることを自覺した者にとつては、人格修養こそは修養の中心點とならねばならぬ筈である。儒教に謂ふ立志とはこれを意味するものである。この立志なき者は修養道に於ける縁なき衆生である。人の人たる所以の道を求めることに於て自棄せる人である。

之を要するに、知識・技能といはず、體育・徳育といはず修養の道は一生の繼續事業である。自學・自習の態度は今後の生涯を通じての修養の態度であらねばならぬ。然るに學校卒業の期はこの一生の繼續事業に向つて弛怠の心を起し易い第一回の危険期である。なほ

生涯息まざる修養生活

續いて第二第三と幾多の危険期があることを覺悟して、先づ第一の難關を突破せよかしと望まざるを得ない。

七 幕末の大儒安井息軒は、この難關の多くをよく突破して修養の一生を續けおぼせた人であつた。その事について息軒の友鹽谷しほのや宥陰ゆういんはかう書いてゐる。

嘗て當今の學徒を觀るにその庠校に在るや孜々として勤苦する者はある。校を退くに及べば倦む。校を退きてしかも倦まざる者はある。妻子を畜たくはふるに及べば衰ふ。妻子を畜へてしかも衰へざる者はある。祿位を獲るに及べば廢す。祿位を獲て廢せざる者はある。一患に逢ひ一災に嬰かれば挫く。蓋しその校を退きて倦む者はその志小なる者なり。妻子を畜へて衰ふる者はその器狭き者なり。祿位を獲て廢する者はその意滿つる者なり。一患に逢ひ一災に嬰りて挫くる者はその氣剛な



らざる者なり。吾れ當今の學徒を觀ること衆し。そのよく校を退いて倦まず、妻子を畜へて衰へず、祿位を獲て廢せず、災患に逢うて沮まず挫けざること我が安井仲平のごとき者は未だ多く見ざるなり。」

何わざであれ、それ〳〵の方面に秀でた人々は皆一生研究工夫を續けた人である。修學・習業の大成するの徳器の成就するのも自彊息まざる修養努力の結果である。これを大にしては一國乃至世界の文化も息軒の如き精神態度で自分の専門に努力する人々によつて進歩・發達して行くのである。

#### 明治天皇御製

ものまなぶ窓をはなれていまよりは

國のつとめにたたむとすらむ

今はとて學のみちにおこたるな

ゆるしの文をえたるわらはべ。

### 第十六課 人類文化の發展と我が國の使命

今日の人類文化

一 今日、我等の享有してゐる文化は過去數千年間の世界の人類が工夫に工夫を加へ、研究に研究を重ねた結果の總計である。

悠久の昔、人類が原始・野蠻の自然生活から漸く脱却し得てから、絶えず理性を働かし、理想を追ひつつ精神生活・物質生活兩方面に互り、改善に改善を加へて、遂に今日の如き燦然たる多彩・豊富な文化となし得たのである。

二 今日の人類文化の源流をさぐると大體、黃河・揚子江・インダス・ガンヂス・ユーフラテス・ナイル等の大河の流域に發生・發達したものである。それが東洋文化と西洋文化との二大潮流をなし、東洋文化

人類文化の源流



は東洋諸國に於て互に交流接觸し、有無相通じ彼我相學びつつ發達したものであり、西洋文化も亦さうである。後には交通の發達によつて東西相離れてゐた文化の二大潮流も互に觸れあひ、影響しあひ、進歩に進歩を重ねて現代の文化となつたのである。

されば現代の文化は古今東西の人類すべての努力の集積・綜合されたものである。言はば人類共有の大財産である。

三 試みに我等の一日の生活中に享けつつある文化の恩恵を仔細に點檢して見よ。如何に多くの人類文化の恩恵に浴してゐるかに氣づいて感謝の情が湧かざるを得ないであらう。實に我等は四六時中、人類文化の恩澤の上に浮べられてゐるやうである。我等の日常生活に於ける文化の恩恵は主として物質的方面であるが、我等の學問・趣味が進めば進むほど精神文化の廣大・深邃なるに氣づき、その恩恵の偉大なることに益・感謝の念を深めるであらう。

## 現代文化の恩恵

## 文化と國家

四 元來、文化の發展は國家と至大の關係がある。人類が國家的生活を營まなかつた時代には文化の歩みは遅々たるものであるが、一旦國家生活を營むに至ると文化は著大な進歩を來すものである。それは人類の生活が國家によつて保護されるからである。國家は國內の安寧・秩序を維持し國民の生命・財産を保障し、進んで産業・學問・技藝等をも保護・獎勵するに至るものであるから、文化は自ら發達せざるを得ないのである。

殊に我が國の如きは君民一體の國體を有する國家生活を早くから始め、かつ夙に亞細亞大陸の諸文化に接觸し、同時に皇室の篤い保護・獎勵を受けたため、千年以前既に堂々たる國民文化を有してゐたのである。實に東洋文化の精粹は我が國に集められ、同化され、しかも島國たるが故に他の國の侵略を免れて、古來の文化をよく保存し得たのである。かくして、我が國は東洋文化の一大淵藪たるに至つ



東洋文化と  
我等の使命

たのは實に世界文化史上の一大偉績と言はねばならぬ。

五 されば我等は我が國が文化の上に於て特に恵まれた運命を喜び、その光榮を誇ると同時に東洋諸民族から受けた過去の恩恵を想起せざるを得ないのである。

そして今日の東洋諸國の状態に思ひ至つて、轉た同情惻隱の感なきを得ない。我が文化に寄與した諸民族は或は亡び或は衰へ、今に残つてゐる國々もその多くは僅かに餘喘を保つてゐるに過ぎない。従つてその文化も萎靡衰頹の途を辿つてゐるものが多いのである。この間にあつて光輝ある歴史の成跡を背景として完全なる國家の體面を維持し、益、發展して止まず、世界の列強に伍して些の遜色なきものは獨り我が國あるのみである。さればこれら衰頹に瀕する東洋諸國を濟ひ得るものは我が國を措いて外にない。從來、我が國を以て東洋の盟主であるとは自他ともに許され來つたことである。

世界的文化  
に對する我  
が國の位置

が、政治的方面についての盟主論は茲には措くとして、少くとも文化の方面に於ては東洋の代表者であり、盟主たるの自信覺悟があらねばならぬ。そして彼等をして文化的に幸福ならしめることの一大使命を思はねばならない。

六 若し夫れ、世界的文化に對する我が國の使命に至つては一層重く且大きい。

抑も我が國の位置たるや交通未開の昔にあつては、大陸の一隅に偏在してゐるために大陸文化に一步おくれ、絶えず受身の有様であつたが、交通の發達と世界形勢の變化とは遂に我が國をして世界文化の中央に在らしめるかの觀がある。

さきにも述べた如く人類文化の始めは諸大河の流域にあつたのであるが、西洋方面の文化は地中海、大西洋を中心とする文化に擴大し、今や世界の文化は太平洋中心の時代を現出しつつあるのである。



茲に於て我が國の地理的位置を見なほさなければならぬ。西は舊世界に接してその東端にあり、東は太平洋を隔てて新世界に相對してゐる。まさに東西兩文明の相合流する終點に位するものと言はねばならぬ。我が國の地理的位置の上から我が國民こそは東西文化の大融合の樞機を握るものと言はねばならぬ。これ、天の命ずる使命である。

東西文化の  
特徴

七 由來、東洋文化の特徴は直覺的・綜合的にして精神的なる點にある。これに反して西洋文化は分析的にして精密な組織に長じてゐる。今日の如き科學の發達や物質文明の進歩もこれに因るのである。この西洋文化を東洋人中、我が日本人ほどよく理解し消化し應用し得たものがあらうか。同時に亦世界中、我が日本人ほど東洋諸民族の精神文化を理解し得るものがあらうか、實に兩者を同時に眞にこなし得る者は我が國人を措いて他にまされるものなしと斷

日本國民の  
大使命

言してよい。國民性の上からも東西文化融合の樞機が與へられてゐるのである。

八 しかし、東西文化を融合して一の新しい綜合文化を創つただけでは我等日本國民の世界に對する大使命を果したとは言へぬ。この新しい文化を以て混亂・鬭争の絶えまない惱める世界を淨化し救濟するところに使命の理想を置かねばならぬ。

世界大戰以來、世界を擧げて物質的にも精神的にも動搖し苦惱しつづけてゐる。渴ける鹿の溪水を求め、やうに新しき生命、新しき光明を喘ぎ求めてゐる。物質主義に偏した文化に行きつまつてゐる現代には東洋文化の中にこれを救ひ得べき何ものかがありはしないかと探求の眼を向ける識者も少くないのである。かかる時代の渴望に對していつかは一大光明を與へ得るものは我等日本人の外にはないのである。



使命に對する用意

九 これを要するに世界文化に對する我が國民の使命は重大である。使命の重大であることを自覺するものは責任の重大なることを思はざるを得ない。責任の重大なるを思へば大いにその用意に努めねばならぬ。用意とは何ぞ。先づ我が國をして強國たらしめることである。それには兵力・富力の充實が必要である。豊かにして、正しく力強く國民を導き得る文化の威力が必要である。そしてこれ等の根柢には徳の光が輝いてゐなければならぬ。強國とは實に徳と力と調和した國をいふのである。弱き善人が濁惡の世に善事を敢行し得ないやうに善柔の國にしていかでか正義を世界に行ふことが出來よう。されば理想的な個人とは徳と力とを兼ねた人物である如く、國家も亦この兩方のものを兼ね有する國家にして始めて世界の平和をも確實に保證し得るのである。我が國肇國以來の理想たる皇風を六合に洽からしめ皇化を四海に光被せしめ

ることは實に徳と力とを併せ有する國家となつて始めて十分實現し得るのである。かかる國家こそ即ち理想的文化國家である。理想的文化國家にして始めて世界の人々を景慕せしめ、列強も我が發言に重きをおき心から聽従するに至るのである。かかる國家こそ人類文化に大なる貢獻を爲し得、世界救濟の大使命をも果し得るのである。

かやうな國家たらしめるには國民各自が皆高遠な理想を抱き、しかも現實に即しつつ日常の責務を果し行く忠良の臣民であらねばならぬ。さうして現在の諸文化を理解・鑑賞・活用し得られるやう常に修養に努めねばならぬ。進んでは文化の創造にも參加し得られる人とならねばならない。

我が國民が人類文化に對する使命に向つて進むべく今や天の時、地の利を得てゐる。これに加ふるに舉國一致の人の和を得らるれ



ば、いつかはこの大使命を果し得べきは必定である。

○

昭憲皇太后御歌

天つ日のてらすが如く隈なきは

すめらみ國の光なりけり。

第十七課 皇運の扶翼(一)

今日の國運の隆昌

一 我が大日本帝國は世界の大を以て視る時は叢爾たる一島國に過ぎぬ。しかもよく開闢以來外侮を受けず、侵略を蒙らず、生々發展して遂に今日の如く堂々世界の列強に伍して、些の遜色なきほどの國運の隆昌を見るに至つた。

我等はこの國運の隆昌を見るにつけても、我が國體のありがたさに思ひ至らざるを得ないのである。

皇運・國運・民運の一致

二 抑も我が皇國は萬世一系の皇位によつて存在するものである。皇位は實に我が國の根本生命である。そしてまた我が國の特徵として君民一體であるから、兩者の關係は離すことの出来ないものである。従つて皇運の隆昌は國運・民運の隆昌である。國運・民運の隆昌は皇運の隆昌である。我が國にあつては皇運・國運・民運の三運は一致してゐるのである。

三 なりはひをたのしむ民のよろこびは  
やがてもおのがよろこびにして。

と明治天皇は民の隆昌を以て御身のよろこびとなしたまふのであつた。御歴代の天皇も亦、皆、朝な夕なに祈らせたまふものは億兆の幸福・繁榮であつた。我等臣民たるものいかでか亦皇運の彌榮を祈らずに居られよう。蓋し民の喜を喜としたまひ、民の憂を憂としたまふのは御身を以て國家の體現であるとせられるからである。親

小我を國家的大我へ



百行は皆皇  
運扶翼に朝  
宗する

心を以て臣民を赤子と視たまふからである。我等も亦我が小我を推擴めて國家の大我に一致せしめ、子心を親心に合體せしめるならば、我が國の三運一致の旨が心の底から會得出来るであらう。かくしてやむにやまれぬ至情から、皇運扶翼の道にいそしむであらう。

四 我が國民の履むべき無數の道は百川の海に朝宗するが如くに忠の大海に朝宗・歸入する。忠の實行即ちこれ皇運の扶翼ではないか。されば教育勅語にも「父母ニ孝ニ」以下我等國民の履むべく守るべき道の數々を挙げたまひ、最後に「以テ」の字を以てこれらの諸道を一括するの意を示したまひ、「天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」と仰せられてある。

實に我等の諸道德は何れも皆その最後に於ては皇運の扶翼に朝宗すべきものである。孝も友も和も信も、恭順・博愛も詮ずる所は皇運の扶翼である。修學も習業も智能の啓發も徳器の成就も公益・世

皇運扶翼の  
實踐

務の廣開も國憲國法の遵守も歸するところは皇運扶翼の道である。まして義勇奉公に於てをや。

この事たるや實に我が國民道德の肝腎かなめであり、最高規範であると同時に世界に類なき我が國民道德の大特色である。

五 されば天壤無窮の皇運を扶翼することを以て、常凡の徒の企て及びがたい高遠・非常の事と誤解してはならぬ。

我等の正しい百行百爲皆、皇運扶翼に關聯するものであることを十分悟らねばならぬ。道は邇きにある。諸子の脚下を照顧せよ。そこには諸子のせねばならぬ幾多の本分・本務があらう。その本分本務を忠實に果し行くことがやがて皇運扶翼の平常道である。

教育勅語に示された聖旨を奉體して、日夜これを實踐・躬行するところが皇運扶翼の大道に一致するのである。

若し夫れ、一旦緩急ある場合の皇運扶翼の非常道については課を



改めて述べよう。

○ 明治天皇御製

昔よりながれたえせぬ五十鈴川

なほよろづ代もすまむとぞ思ふ。

千早ぶる神のかためしわが國を

民と共に守らざらめや。

第十八課 皇運の扶翼(二)

非常時に處する精神

一 治に居て亂を忘れぬことは軍人の心がけてあるのみでなく、國民一般の心がけてなくてはならぬ。明治天皇の御製にも

たひらかに世はなりぬとて敷島の  
大和心よ撓まざらなむ。

我が國民の忠勇義烈

楠公の一生

と誠められてある。されば我等は君國に難事なき時にも、非常時に處する道を忘れぬ工夫が肝要である。

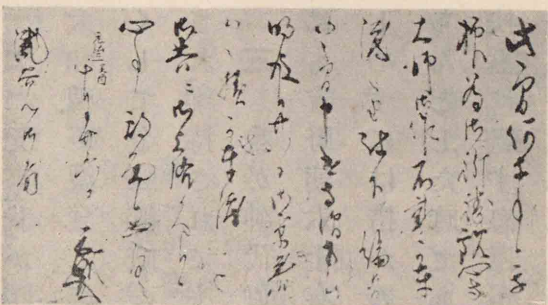
二 元來、我が國民は皇室若しくは國家に大難を生じた時は所謂大和魂が煥發して驚くべき忠勇義烈の行爲を現したのである。かくして金甌無缺の我が國體はいかに危きに際會しても救はれ、確保され、維持されて來たのである。

三 我が神代以來の國史は忠臣義士の言行で充されてゐる。中にも吉野朝六十有餘年の歴史は後世の我が國民をして感奮興起せしめずには措かぬ悲壯史である。南風競はず、悲しくも皇運地に墜ちんとした時である。かやうな時に身命を抛つて王事に勤め、皇運扶翼に盡す忠臣が續々奮起したのは當然である。中にも我が大楠公こそは忠臣中の忠臣、皇運扶翼に一身を捧げた忠道の權化である。楠公の一生は皇運扶翼に對して最も偉大崇高な模範である。殊に



湊川の戦

楠木正成の筆蹟



公の臨終に於ける七生滅賊の誓ひは千載の下、我等をして感奮興起の念を生ぜしめずには措かぬのである。

四 延元元年夏五月、足利尊氏、九州中國の大兵を水陸二軍に分つて京都をさして攻め上つて来るや、楠公勅を奉じて攝津湊川に向つた。公の必死の覺悟は櫻井驛で父子訣別の時の遺誠によつても察せられる。かくして僅か七百の手兵を提げて足利勢數十萬の大軍に當り、午前十時から午後四時に至る半日の間に合戦十六度、およそ人間業としてこれ以上の働きは不可能であるほどの奮戦、健闘が續けられたのであつた。時は眞夏の日盛りである。遂に刀折れ矢盡き、滿身瘡痕の將卒七十三騎を剩すのみとなつた。公の最期の場面を太平記には

七生滅賊

かう書いてゐる。

五 「正成座上に居つつ舎弟の正季に向つて抑も最後の一念に依つて善惡の生を引くといへり。九界の間に何れか御邊ごへんの願なると問ひければ正季からくくと打笑つて七生まで唯同じ人間に生れて朝敵を滅ぼさばやとこそ存候へと申しければ正成世にも快げなる氣色にて罪業深き惡念なれども我れもかやうに思ふなり。いざさらば生を替へてこの本懷を達せんと契つて兄弟ともに刺違へて同じ枕に伏せにけり。」

嗚呼何ぞその語の壯烈なる。

楠公の信念

六 抑も當時の武人は大抵佛教の信仰を懷いてゐた。

楠公も亦その一人であつた。佛教思想によると臨終の一念の如何によつて成佛すると否とが決められるのである。即ち人間永遠の運命はこの時決せられるのである。公はこの重大な臨終に於て



成佛の道を捨てて罪業深しと見られ妄執とせられる七生滅賊の一念になりきつてその生を斷つたのである。

茲に至れば公の皇運扶翼の精神はまさに信仰以上の信仰、宗教以上の宗教である。何といふ強烈深刻な精神信念ぞ。古來、道に篤き人、事に熱心な者は斃れて後止むの覺悟あるを常とする。然るに楠公は斃れて、しかもなほ止まぬ精神を示して死んだのである。再生はおろか三生四生と幾度生れかへつても君を護り敵を滅ぼさうとの信念を以て生を斷つたのである。何たる強烈な忠魂ぞ。

大楠公

徳川齊昭(景山)

豹死、留皮、豈偶然、湊川、遺跡、水連天。

人生有限、名無盡、楠氏精忠、萬古傳。

楠公の忠魂は永遠に生

七 かくして正成兄弟主従の肉體的生命は果敢なく湊川の露と消え去つたが、その七生滅賊の精神信念は果然、我が皇國に磅礴とし

て生きてゐるのである。生きかはり死にかはり君國に事ある毎にあらはれてゐるのである。

幕末の志士中の志士吉田松陰も亦この精神の權化である。松陰の七生説の一説に曰ふ。

「楠公兄弟不徒七生初未嘗死也。自是其後、忠孝節義之人無不觀于楠公而興起者焉。則楠公之後復生楠公者固不可計數也。何獨七而已哉。」  
松陰がその刑死の前日草した留魂録の終りの歌にも同じくこの七生の精神を歌うてゐる。

七たびも生をかへつつ夷をぞ  
攘はむこころ吾忘れめや。

廣瀬中佐の正氣歌も「誠哉誠哉斃不已、七生人間報國恩」の句を以て結んでゐる。

かくの如くに、忠魂は忠魂をよびおこし、義心は義心に呼びかけ、七



生精神は我が國人の心に感孚して絶ゆることがない。かくして我が皇運國運は永遠無窮に護られ堅められ高められて隆昌の一途を辿るのである。

○

明治天皇御製

しきしまの大和心のをしきは

ことある時ぞあらはれにける。

新制準據 昭和實業修身書 卷五 終

昭和三十三年二月二十八日  
文部省檢定濟  
實業學校修身科用

昭和十二年七月二十九日印刷  
昭和十二年八月三日發行  
昭和十三年二月十七日訂正再版印刷  
昭和十三年二月二十一日訂正再版發行

新制準據	昭和實業修身書
定價	各卷 金四拾五錢

著者 小西重直

發行兼印刷者 永澤信之助

印刷所 京都市下京區西洞院通七條南入 内外出版印刷株式會社



發行所

京都市上京區河原町通丸太町下ル伊勢屋町四百六番地

永澤金港堂

電話 二二三三  
振替 京大 二二二二  
東大 九八一〇  
京阪 二二二二  
九八〇二  
一三三三  
一五三三  
一六三三



